

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 第20回電気料金審査専門小委員会

日時 平成27年1月21日（水）16：00～18：28

場所 経済産業省 本館17階 第1～3共用会議室

1. 開会

○山崎電力市場整備課長

それでは、定刻になりましたので、ただいまより第20回総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会電気料金審査専門小委員会を開催させていただきます。

本日は、ご多忙のところ、委員及びオブザーバー各位、そして傍聴の方々におかれましては、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。私は事務局を務めます電力市場整備課長の山崎でございます。よろしくお願ひいたします。

本専門小委員会は、電気料金の改定に係る認可申請につきまして、その認可プロセスに外部の先生方、専門家の知見を取り入れ、中立的・客観的かつ専門的な観点から料金査定方針等の検討を行い、経済産業大臣に対して意見を行っていただくため、総合資源エネルギー調査会のもとに設置されたものでございます。

委員長を安念潤司中央大学法科大学院教授に、また委員長代理を山内弘隆一橋大学大学院商学研究科教授にお願いしております。引き続きよろしくお願ひいたします。

なお、本日、南委員が急遽体調不良のためご欠席となっております。お伝えいたします。

本日は、昨年12月24日付で関西電力から提出された料金改定の申請について審議するに当たりまして、ご意見を伺うため、大阪商工会議所西村副会頭にご出席いただきしております。よろしくお願ひいたします。なお、関西電力管内の自治体代表として、井戸兵庫県知事、関西広域連合長に次回以降に意見陳述をいただく予定としております。さらにオブザーバーとして、全国消費者団体連絡会河野事務局長、全大阪消費者団体連絡会飯田事務局長、日本商工会議所青山産業政策第二部担当部長、消費者庁岡田消費者調査課長にご出席いただきしております。また、説明者として、関西電力からは八木社長ほか、担当役員の方々にご出席いただいております。

では、会議の開催に当たりまして、多田電力・ガス事業部長より一言ご挨拶を申し上げます。

○多田電力・ガス事業部長

資源エネルギー庁電力・ガス事業部長の多田でございます。本日は委員の皆様方におかれましては、お忙しい中お集まりいただきましてまことにありがとうございます。この開催に当たりま

して一言ご挨拶申し上げたいと思います。

改めて申し上げるまでもございませんけれども、電気料金の値上げ、これは国民生活に大きな影響を与えるものでございます。今般の申請、関西電力株式会社によります震災後2度目の値上げ申請ということも踏まえまして、電気事業法に定めます「能率的な経営の下における適正な原価」、これになっているかという観点から、法令の定めに基づきまして、厳正な審査を行っていく必要があると考えております。委員の皆様方におかれましては、これまでと同様、客観的かつ専門的な見地から厳正な審査をお願いしたいと思っております。

本日は先ほどご紹介ございましたけれども、需要家の視点からご意見を頂戴いたすべく、消費者の方々あるいは中小企業の代表の方々にご参加をいただいております。今後、公聴会あるいは一般の方々からのご意見の募集もさせていただきまして、需要家の声を審査の上でしっかりと反映させていきたいと思っております。関西電力の皆様方におかれましては、需要家に丁寧な説明を行うことはもちろんのこと、この委員会の場におきましても、真摯にご対応いただきまして、社会に対する説明責任をしっかりと果たしていただきたいと考えております。

この委員会におきまして、中立・透明な議論のもとで厳正な審査が行われますことをご期待申し上げまして、私からのご挨拶にさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○山崎電力市場整備課長

それでは、安念委員長から一言ご挨拶いただくとともに、以降の議事進行は安念委員長にお願いいたします。

○安念委員長

当小委員会の委員長を仰せつかっております安念でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

いつも同じような愚痴を並べてきたんですが、最初は東電だけだとかいうふれ込みで、しかしあとなく後を引いてしまって、ついに7社9件目、どうしてこう後を引くのかなと不思議な感じがいたします。誰の責任かよくわかりませんけれども、私どもの立場で誰の責任だと言つてみても始まらないことでございますので、我々は我々のミッションを果たすばかりであると思っております。委員の皆様はもとよりございますが、オブザーバーの皆様、それから意見陳述人の皆様、事業者の皆様、事務局の諸君、各位のご協力をいただきまして、電・ガ部長からお話をありましたように、法にのつとて厳正に、また、でき得れば迅速に審査を進めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

それでは、お手元の議事次第に従つて進めてまいります。

まず初めに、電気料金審査専門小委員会として、関西電力の申請内容の審議を行うに当たり、通例に従い事務局より当委員会のミッションを再確認をしていただきます。また、今回も電源構成変分認可制度、いわゆる電変に基づく申請ですので、この制度の概要及び申請内容全体に係る論点についてご説明をいただきまして、あわせて経営効率化計画や需要想定、供給力想定等の前提計画の論点について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

じゃ、よろしくお願ひします。

2. 電気料金審査専門小委員会の検討事項について

○山崎電力市場整備課長

ありがとうございます。

それでは、本日より関西電力からの申請についての審議を始めていただくに当たりまして、まず本小委員会のミッションを再確認をさせていただきます。資料3をごらんください。1ポツにございます設置の趣旨でございます。冒頭に申し上げたように、本小委員会は電気料金の認可プロセスにおきまして中立性・客観性を確保しつつ、外部の先生方、専門家の知見を取り入れるため、平成24年5月に設置されたものでございます。本小委員会は中立的・客観的かつ専門的な観点から検討を行いまして経済産業大臣に対して意見を行うと、こういうことでよろしくお願ひしたいとございます。以下、参考以下に、今委員長からもご言及がございましたが、今まで東京電力を皮切りに7事業者、計8回にわたってご検討いただいてご意見をいただいたと、こういう歴史でございます。

3ページをごらんください。今回の検討事業でございます。昨年12月24日に関西電力から経済産業大臣に対して、電気事業法に基づきまして電気料金値上げの認可申請が行われたところでございます。それについての審査を行っていただくと、こういうことでございます。なお、本申請は電源構成変分認可制度を活用しての申請となっております。

(1) 検討事項でございます。関西電力からの申請が電気事業法、さらには供給約款の算定規則、さらには審査要領に照らし妥当なものであるかについて査定方針を検討していただく。公聴会及び「国民の声」を通じて当省に寄せられた意見に対する見解を付した上で、経産大臣に意見を行っていただくと、こういう事項でございます。

(2) 検討の流れでございます。関西電力から内容の聴取を行いまして、自治体、消費者団体、中小企業団体関係者からの意見を聞いて、まずキックオフをすると。その後、料金算定のフローに沿って審査を行いまして、公聴会及び「国民の声」を通じて、寄せられた意見も踏まえて査定方針を取りまとめていただくと。必要に応じ、各回の議題に関する専門家を招聘し質疑を行うと、

こういった進め方でやらせていただければと思ってございます。以上がミッションでございます。

続きまして、資料4をごらんください。料金制度の概要、さらには審査全体に当たっての論点、さらには本日中心的にご確認いただきたいと考えています前提計画についての論点を事務局よりご紹介をさせていただきます。今回の申請は、前回ご審議いただいた北海道電力に続きまして第2回目となる電源構成変分認可制度、これに基づく申請となっておりますけれども、まずは3ページ、電気料金認可手続きそのものの概要を簡単にご説明をいたします。3ページをごらんください。電気料金の認可手続きでございます。我が国の電力の市場は部分自由化になってございますが、規制された需要家に適用される電気料金につきましては、電事法に基づきまして、電力会社からの料金改定の認可申請が提出された場合において経産大臣が審査を行い、広く一般から意見を聴取する公聴会等を行った上で認可を行うと、こういう全体像になってございます。

4ページをごらんください。認可の基準でございます。認可の基準としましては、電気事業法第19条におきまして、「料金が能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものであること」、または「特定の者に対して不当な差別的取扱をするものではないこと」等が規定されてございます。さらに、電気料金制度とその運用について改善すべく平成23年11月に設置された有識者会議におきまして所要の検討を行っていただき、それに伴う制度改正が実施されております。今回活用されました、いわゆる変分制度、「電変」と今後呼ばせていただきますが、電変につきましては、このページに（4）にございます原価算定期間及び電源構成変動への対応ということで、原価算定期間を3年に変更するとともに、その当該期間に電源構成が大きく変動した場合には、変動分のみを料金に反映する制度の創設が提言されたところでございまして、それに基づいてつくられた制度ということになってございます。以上が料金制度の概要でございます。

続きまして7ページ以降で、いわゆる電変についての概要を簡単にご説明をさせていただきます。前回、北海道電力の審査に当たりまして、本制度の趣旨等も含めまして、本委員会において深いご議論をいただきました。したがいまして、今回のご説明はポイントのみご紹介をさせていただきたいと思ってございます。

8ページをごらんください。先ほど申し上げましたように、有識者会議の報告書を踏まえてできたのがこの制度でございます。この制度は、2つ目の丸でございますが、料金値上げの認可を経ていることを条件に、当該原価算定期間内において、社会的経済的事情の変動による電源構成の変動があった場合に、総原価を洗いかえることなく、当該部分の将来の原価の変動を料金に反映させる料金改定を認めると、こういうことが電変の大もとの趣旨でございます。

以下、基本スキーム等でございます。アにございますように、こちらは自動変動ではなく公聴会等を経る通常の認可プロセスでございます。前回改定時に、総原価の洗いがえによる料金改定

の認可を受けた事業者に対してのみ適用されると、こういう制度でございます。

次のページ、イでございます。適用条件でございますが、原価算定期間内にその事情の変動によりまして、燃料消費数量の変更に伴う燃料費の変動が見込まれる、こういった場合に限るという入り口になってございます。ウでございます。対象費用及び算定方法でございます。原価算定期間の残存期間、後ほど関西電力のほうからご説明ございますけれども、関西電力の場合はこれが1年になってございますが、における、その残存期間における電源構成の変動に伴う燃料費等の変動費用を当該期間内で収支相償できるよう現行料金レートに反映すると、こういう制度となってございます。星印の2つ目をございますように、直接の対象費用は4項目8費用、燃料費、バックエンド関係費用、購入・販売電力料、事業税の4項目、その他、その中における8費用になっているというところを改めて言及させていただきます。さらに星印の3つ目でございますが、燃料費につきましては数量及び単価の双方について査定を行うということでございます。これは前回、北海道電力の審査の際に本委員会におきまして、さまざまご議論をいただきまして、より明確化した料金算定要領、審査要領をつくるべきという、こういうことをご提言いただいております。それに伴いまして、昨年12月8日に審査要領を改定いたしまして、数量及び単価の双方について査定を行うものであるということについて明記をさせていただいてございます。

次のページは先ほどの収支相償の話でございますのでちょっと飛ばさせていただきまして、11ページ目、エでございます。値下げの条件でございます。有識者会議の報告書におきまして、原因となった事象が解消された場合には、何らかの形で速やかに再改定を行うことが求められると、こういったことを踏まえまして、本スキームによる値上げ認可時に、電事法第100条に基づき、原因となった事象が解消された場合には速やかに料金値下げを実施するよう条件を付すといったことが想定されるということでございます。オとして、その他としましては、燃料調整、いわゆる燃調制度の緒元についても変動分に基づいて見直すと、こういったような制度になってございます。

12ページ目、以上をフロー的にまとめますと、まず前提計画をチェックした上で、変動額から算定される特別変動可変費を、その後、低圧需要と特別高圧または高圧需要の費用に配分して、残存期間における低圧需要の変動原価と変動収入が一致するよう料金を設定していただくと、これがいわゆる電変の趣旨及び流れとなってございます。以下、省令の抜粋等でございますので飛ばさせていただきます。

続きまして、この審査全体にかかわる論点といたしまして20ページ以下に記させていただいてございます。21ページ目をごらんください。（1）からでございます。論点といたしましては、まず1つ目としては、いわゆるこの電変の制度による申請の適否というものをチェックをしてい

ただく必要があると思ってございます。2つ目、最大限の経営効率化の実施とありますように、需要家にこのさらなる負担を求めるに当たりまして、前提計画として位置づけられている経営効率化計画が前回改定の査定方針及び認可時、これは関西電力さんの場合は平成25年4月に前回の認可をさせていただいておりますけれども、そういったときに求めた経営効率化を反映したものであるかどうか十分に確認する必要があると。そうした経営効率化十分に進捗していると言えるか、仮に一部が達成できていない場合には、その理由に合理性があると言えるのかと。さらには追加的・自主的な効率化の取り組みについて、原価算定期間内において年度ごとにどこまで織り込んでいるかと。年度ごととありますが、関西電力さんの場合は先ほど申し上げたように1年でございますので、その1年でどこまで織り込んでいるのかと、こういったところが見ていただく視点になるというふうに考えてございます。

(3) でございます。燃料費等の増分の厳格な査定。電変の、先ほどご説明したように直接の対象となる4項目8費目につきましては、その申請にある変動額の算定が合理的なものであるかどうか、その単価・数量ともに詳細に確認をし、最大限の効率化を求める方法を追求すべきではないかということでございます。さらには、直ちに効果がその原価算定期間内にあらわれない取り組みでありましても、中長期的に燃料費等を削減するための取り組みの内容の妥当性もあわせて確認していただくということが適當ではないかと考えてございます。

次のページでございます。(4) です。需要家の負担抑制策でございます。さらなる値上げに伴いましてその需要化の負担、これを抑制するためにどのような追加的な取り組みを行う予定かを確認していただくことが必要じゃないかと。前回よりもさらに踏み込んだ取り組みを行っていただくことが必要ではないかということでございます。(5) でございます。需要家への説明責任の履行。さらなる値上げの必要性及び内容の妥当性については、どのような形で需要家に対する説明責任を果たしていくつもりか、本委員会においても確認をしていただくことが必要かというふうに思ってございます。(6) でございます。先ほど申し上げたように、値下げの条件というところで申し上げましたが、原因となった事象が解消された場合には、速やかに料金値下げを実施するよう条件を付すべきではないかといったところも改めてご審議いただけたらと思ってございます。

以上が本検討全体に伴う論点だと考えてございます。

続きまして23ページ以降、本日中心にご議論いただきたい、ご確認いただきたいと思っています前提計画についての論点を示してございます。24ページ目でございます。まず前提計画、若干繰り返しになりますが、電気料金の算定に当たっての前提となります、いわゆる前提計画につきまして、2ポツにありますように、特にこの電変制度を活用し行われる、この審査を行われる本

小委員会におきましては、とりわけ経営効率化、効率化計画の進捗状況等の確認を行うことが必要だと。また、その需要と供給に関する前提計画についても妥当なものであるか検討を行っていただか必要があるというふうに考えてございます。3ポツにありますように、前提計画のうち各費目に関するような計画につきましては、次回以降にご審議いただきます個別の原価のご審議の中であわせて検討いただかと、こういった形でいかがかと思つてございます。

24ページ目、以上でございまして、以下経営効率化についてでございます。

25ページ目、経営効率化につきましては、先ほど来申し上げているところとの繰り返しの部分ございますけれども、2つ目の丸にございますように、今回、関西電力より行われました、この電変の制度に基づく申請におきましては、直接の査定対象項目は4項目8費用でございますけれども、需要家にさらなる負担を求めるに当たりまして、経営効率化計画は前回改定の査定方針及び認可時に求めたものを反映したものであるかどうかを十分に確認する必要があるというのが総論かと思ってございます。それを踏まえまして論点、下の箱でございますが、そういう経営効率化が十分に進捗達成していると言えるか、仮に達成できていない場合、合理性があると言えるか、先ほど申し上げたとおりでございます。さらには追加的・自主的な効率化の取り組みについてどこまで織り込んでいるのかといったところを具体的にご確認いただきたいというふうに考えてございます。以下、後ほど関西電力のほうから詳細なご説明がありますので割愛させていただきますが、概要を26ページ以下に示させていただいてございます。

さらには30ページ、31ページ、32ページ目は前回の北海道電力さんの審査の際の経営効率化部分の査定方針の抜粋、さらには、31ページ以降は前回の関西電力さんの査定の際の方針の該当部分を参考までに抜粋をさせていただいてございます。

以上、経営効率化についてでございます。

33ページをごらんください。前提計画の中の需要想定についての論点でございます。1つ目の箱にございますように、需要見通しは将来どの程度の供給力を確保すべきか、また、料金を決定する上で、どの程度の売り上げを見込むのかといった点で、料金算定の前提となります。これに伴いまして論点、下の箱に書かせていただきましたけれども、最新の供給計画における27年度、これは関西電力さんの今回の原価算定期間になりますけれども、27年度の需要については前回認可時の需要想定よりも需要が減少していますけれども、この減少分をどのように考慮するかということがまず論点になると考へてございます。

次のページ、34ページ目をごらんください。需要に対しまして供給力の想定でございます。電気事業を遂行するに当たりましてはその需要想定に基づいて十分な供給力を確保されている必要があるわけですけれども、一方で発電所ごとに発電コストが異なりますものですから、どのように

な電源を稼動させて供給を行うかによってコストは変わってくるということでございます。これに伴いまして、論点でございます。アとして総論でありますが、需要想定を前提に短期及び中長期の供給力をどのように算定をしているのか確認をいただくということかと思っております。さらには、原子力発電所の再稼動の時期の想定は合理的と言えるのか。ウといたしまして、自社と他社の電源の供給力の分担はどのように考えているか。さらには、原子力、水力、火力、再エネ等の発電量の構成をどのように考えているのか、メリットオーダーは実現されているのか、こういったことが論点になろうかと思ってございます。エとしましては、いわゆる定検、定期点検工期についての最大限の努力、そういうものを通じて、安価な電源の最大限の活用が織り込まれているか、こういったことも論点になろうかと思ってございます。最後、オとしましては供給予備率はどのように算定をされていて、供給予備率に応じた効率化努力は行われているのかと、こういったところがますご確認をいただく視点かと思ってございます。

以上、料金制度、さらには電変の概要、さらには今回ご審査いただきたいと考えています総論及び本日の論点として考えられるところを事務局よりご説明をさせていただきました。ありがとうございました。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

私どものミッションと、それから電変の制度の概要を再確認していただきました上で、全体の論点を鳥瞰していただきましたので、今後の議論は今のご説明を念頭に置いて進めることとなると存じます。

3. 関西電力株式会社から値上げ申請内容について説明

○安念委員長

それでは、関西電力さんから申請内容についてご説明をいただきまして、その後、関西電力管内の代表者の方より、それぞれのお立場からご意見を頂戴したいと存じます。

それでは、関西電力の八木社長より、今回の申請の概要についてご説明をお願いしたいと存じます。大体20分程度でお願いできますでしょうか。

○八木代表取締役社長（関西電力株式会社）

関西電力社長の八木でございます。資料5に私どもの資料がございますので、それに基づきましてご説明させていただきます。

○安念委員長

どうぞ、おかげください。

○八木代表取締役社長（関西電力株式会社）

ありがとうございます。

まず初めに、本日は弊社の電気料金改定の申請概要につきまして、説明のお時間を頂戴いたしまして、まことにありがとうございます。当社は平成25年に最大限の経営効率化と、高浜発電所3、4号機及び大飯発電所3、4号機の再稼動を前提に、電気料金の値上げを実施いたしました。以降、グループ一丸となりまして経営効率化を着実に進めてまいりましたが、一方で原子力プラントの再稼動に向けて原子力規制委員会の審査に真摯に対応してまいりましたが、審査は現在も継続中であり、依然として再稼動のめどが立っていない状況でございます。引き続き聖域なき最大限の効率化に取り組みますが、やはり原子力プラントの再稼動が大きく遅延していることに伴うコスト増を現行の電気料金水準で賄うことは極めて困難という状況になっております。このままでは財務基盤の毀損が一層深刻さを増し、また、資金調達が困難になるなど、電力の安全・安定供給に支障を来すおそれがあることから、このたび電源構成分認可制度に基づきまして電気料金の値上げのお願いをさせていただきましたところでございます。

なお、今回申請いたしました電気料金の前提よりも原子力プラントが早期に再稼動した場合は、電気料金の引き下げを行いたいと考えております。また、お客様にはさらなるご負担をかけする再度の値上げをお願いせざるを得ないこととなり、重ねて深くおわびを申し上げます。お客様を初め、社会の皆様に丁寧なご説明を行ってまいりたいと考えております。何とぞ電気料金の値上げにつきましてご理解を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、座らせていただきまして、資料に基づきましてご説明させていただきます。

資料の2ページ目をごらんください。前回の電気料金の値上げの概要について記載してございます。当社は震災以降、停止中の原子力プラントの再稼動が見通せず、火力燃料費などの負担が大幅に増加いたしました。当時の電気料金の水準では、こうした増分費用を賄うことが極めて困難だったことから、高浜、大飯発電所4機の再稼動と徹底した経営効率化を前提とした上で、規制分野のお客様には平均で9.75%、自由化分野のお客様には平均で17.26%の電気料金の値上げを実施いたしました。

3ページをごらんください。その後、現行の料金に織り込まれている効率化額の計画値及び査定額の合計を上回るべく、効率化に取り組んでまいりました。その結果、持続可能な効率化額は25年度で1,833億円、26年度は2,688億円と見込んでおり、いずれも目標を上回る見通しでございます。27年度につきましても、もう一段の効率化の深掘りに取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

4ページをごらんください。費目ごとの効率化の達成状況をお示ししておりますが、25年度は

人件費、諸経費等が未達となっております。ただ、他の費目も含めた経営全般の効率化により、全体では達成いたしております。

5ページをごらんください。26年度の効率化状況も同様でございまして、人件費のところが未達でございます。なお、この人件費の未達につきましては、27年度においてもう一段の効率化に取り組み、目標を達成したいと考えております。

6ページをごらんください。効率化の主な取り組み内容と水準を記載してございます。26年度を22年度と比べますと、人件費では17%、修繕費では31%、諸経費では14%の削減を見込んでいるところでございます。

7ページをごらんください。これは参考としてお示ししておりますが、当社の人件費などの費用削減状況を東京電力様と比較をいたした資料でございますが、遜色のない水準であることを付言させていただきたいと思います。

8ページをごらんください。当社の収支状況につきましては、平成25年春に電気料金の値上げをさせていただき、その後も最大限の経営効率化に取り組んでまいりましたものの、原子力プラントが稼動しないことに伴う4,000億円のコスト増、これを吸収するには限界があり、26年度も1,700億円の赤字と、収支悪化に歯どめがかからない状況となっております。

9ページをごらんください。こうした収支状況を踏まえました弊社の26年度末の純資産は、4期連続の赤字により、22年度に比べまして半分以下の6,600億円となる見込みでございます。仮にこの中に含まれております繰延税金資産が取り崩されると、実質的な純資産は1,600億円、これは自己資本比率では2%と、危機的な状況に陥るところでございます。このままでは燃料調達や設備の保守・保全などに必要な資金調達が困難になるなど、電力の安全・安定供給に支障を来すおそれがございます。こうしたことを踏まえまして、電気料金の再値上げをお願いさせていただいているところでございます。

10ページをごらんください。原子力の再稼動についての状況をご説明申し上げます。まず、再稼動までの主なプロセスを記載してございますが、新しい規制基準の適合性審査におきましては3つの許認可、すなわち原子炉設置変更許可、工事計画認可及び保安規定変更認可をいただく必要があります。また、この審査が終了した後、認可をいたいたした設備に対する使用前検査の合格が必要であります。加えて、何よりも再稼動には地元の皆様のご理解が必要不可欠であります、こうしたステップが全てそろうことが再稼動につながります。

11ページをごらんください。弊社高浜3、4号機、大飯3、4号機につきましては、新しい規制基準への適合性審査は平成25年7月に申請をし、現在も審査継続中であります。今後も適合性の確認を早期に得られるよう審査に真摯に対応し、早期の再稼動に向けて全力で取り組んでまい

るところでございます。

12ページをごらんください。 そうした中、今回の料金の想定における再稼動時期の想定に当たりましては、あくまでも料金原価算定上の仮定として、高浜3、4号機は先行いたします川内発電所の審査実績等を踏まえまして、27年11月といたしました。一方、大飯3、4号機につきましては、基準地震動が大幅に増大したことに伴います対策工事に相当な期間を要する見込みでありますことから、27年度中には再稼動しないものといたしております。

13ページをごらんください。 こうした想定を踏まえ、原子力運転計画を見直した結果、前回は原子力利用率が34.5%でありましたが、今回は6.6%となっております。

14ページをごらんください。 今回の原価算定に当たりましての主な前提緒元を記載してございます。販売電力量は前回の27年度の値、それから原油価格や為替レートにつきましては前回どおりといたしております。一方、供給電力量につきましては、原子力が減少しておりますので、火力及び他社からの購入電力量が増加しております。

15ページをごらんください。 平成27年度を原価算定期間といたしまして、電源構成変分認可制度に基づきまして、先ほど申し上げました経営効率化額に加えて、需給関連費用につきましてはさらなる130億円の深掘りを織り込んだ上で変動額を算定いたしております。その結果、27年度におきまして原価が3,240億円増加することとなりまして、これで4月1日から規制分野のお客様につきましては平均で10.23%、自由化分野のお客様につきましては平均で13.93%の値上げをお願いさせていただいております。

16ページをごらんください。 今回の値上げの対象となります変動額3,240億円の費用の内訳を示しておりますが、詳細は省略させていただきます。

また、17ページ、18ページにはその変動額の費目ごとのさらなる詳細をお示ししておりますが、本日のご説明は省略させていただきたいと思います。

次に、19ページをごらんください。 電気料金の設定方法についてご説明いたします。今回の値上げでは、現行の電力量料金単価に、電圧別の加算単価を一律に上乗せしております。また、自由化分野のお客様につきましては4月1日からの値上げをお願いいたしておりますが、4月1日が現行契約期間中の場合には、契約期間満了までは現在のご契約内容を継続させていただきます。

20ページをごらんください。 これは規制分野の主なご契約メニューの代表的なモデルでの値上げ率をお示ししているところでございます。メニューごとに電気をお使いになる量、あるいは季節、時間帯が異なっておりますので、値上げの影響も異なっているところでございます。

21ページをごらんください。 この中で最もご契約の多い従量電灯、これは電気のご使用量に応じ、料金単価が3段階で通増していく料金制度を今現在、導入しております。具体的には毎日の

暮らしに必要不可欠な電気のご使用量に相当する第1段階は低廉な水準、第2段階料金は平均的な水準、第3段階の料金は省エネルギー推進の観点からやや高い水準に設定しておりますが、今回の値上げでは各段階それぞれに一律単価を上乗せさせていただいております。

22ページをごらんください。この従量電灯Aの平均的なモデルでの電気料金の推移を示しております。前回の値上げ直後は7,301円でございましたが、その後消費税の引き上げや再エネの賦課金の増加等により310円上昇し、今回の値上げ申請前では7,611円となっておりますが、今回の値上げを申請させていただきますと、そこから744円の値上げということになり、8,355円という額になります。

次に23ページから25ページには、主な選択約款の料金メニューをお示ししているところでございます。いずれも電気の使い方を工夫していただくことによって電気料金の削減につなげていただくことができるメニューでございますが、説明は省略させていただきたいと思います。

続きまして、26ページをごらんください。これは自由化分野のお客様の値上げによる影響額の例をお示ししたものでございます。これも説明は省略させていただきたいと思います。

27ページをごらんください。今回の値上げでは燃料費調整も見直しております。調整の対象となります原油などの消費数量が前回よりも増加いたしておりますので、燃料費調整を行う調整幅が大きくなることになります。例えば、ケース①のようにプラス調整側の場合には、例えば現行料金では486円上がるのに対して、申請料金では612円と大きくなります。逆にケース②のようにマイナス調整の場合には、当然のことながら値下がり幅も大きくなります。なお、至近の原油価格の大幅な下落分につきましては、これは一定のタイムラグはございますが、毎月の燃料費調整を通じて、今後自動的にお客様にお返しする、そういう仕組みになってございます。

続きまして、次に29ページ、30ページにはこの燃料費調整の見直し内容の根拠となる詳細をお示しておりますが、ここでのご説明はちょっと省略させていただきます。

次に31ページをごらんください。電気料金の値上げのお客様へのご説明でございますが、規制分野のお客様にはホームページや検針時のチラシ配布を通じ、値上げの理由、あるいは影響額等について幅広くお知らせをしてまいりたいと考えております。また、消費者団体様を初め各種団体の皆様には、ご訪問や説明会等を通じ、また、お客様からの問い合わせに対しましては専用ダイヤルを設置し、丁寧なご説明に務めてまいりたいと考えております。

32ページをごらんください。自由化分野へのお客様へのご説明でございますが、契約電力の500キロワット以上のお客様につきましては全てご訪問し、ご説明させていただきます。500キロワット未満のお客様につきましては、まず値上げのお願い文書を郵送させていただき、その後当社からのお電話をさせていただきまして、内容のご説明をしっかりと行ってまいります。また、自

治体、業界等の各種団体の皆様にも、ご訪問等によりご説明させていただくとともに、高圧のお客様からのお問い合わせに対しましても、専用ダイヤルを設置し、丁寧なご説明に務めてまいる所存でございます。

33ページをごらんください。ホームページなどを活用し、電気を効率よくお使いいただくための省エネ、節約の方法など、お客様へのお役立ち情報をご紹介してまいります。また、インターネットを活用した電気のご使用量の見える化サービスを積極的にご紹介するとともに、ご家庭のお客様がご契約メニューの変更により、メリット額を簡単にご試算いただけるサイトなども当社ホームページに設置いたします。

34ページ、5ページにはそのイメージをお示ししておりますが、ここでの説明は省略させていただきます。

最後、36ページでございます。今後の効率化成果について申し上げたいと思います。今回の料金改定では、現行の電気料金に織り込んでおります2,355億円の効率化、これに加えまして、燃料費・購入電力料について、効率化の深掘りとして、130億円のコスト低減を原価に織り込んでおります。他の費目に関しましては、現在もう一段の深掘りの検討を進めているところでございます。この効率化深掘りの成果は、大きく毀損した財務体質の回復のみならず、お客様の電気料金のご負担の軽減を図るべく活用してまいりたいと考えております。その具体的な内容につきましては、後日改めてお知らせをさせていただきたいと思います。

走りましたけれども、ご説明は以上でございます。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○安念委員長

どうもありがとうございました。八木社長からご説明をいただきました。

4. 消費者団体・中小企業団体からの意見陳述

○安念委員長

ただいまのご説明につきまして、関西電力管内の消費者、中小企業団体の関係者の方々からご意見を頂戴したいと存じます。

まずは関西電力管内の消費者団体の代表としてお越しいただいております、全大阪消費者団体連絡会、飯田事務局長よりご意見をいただきたいと存じます。短くて恐縮でございますが、大体7分ぐらいでおまとめいただけますでしょうか。

○飯田事務局長（全大阪消費者団体連絡会）

大阪消団連の飯田でございます。私の発言要旨は資料6-1にございます。

すみません、冒頭に忘れないうちに1点修正をさせてください。2枚目の裏の真ん中あたりに

⑬というのがあります。その文中ですが、「費用科目にかかわらず、効率化計画に」とあります
が、これは「効率化」ではなくて「年度計画」にあった」と修正をさせてください。

今、八木社長から説明をいただいたんですが、会議の進行上、極めて短時間で説明せざるを得
ないという事情はございますけれども、今の説明を聞いて、うん、わかったというふうに理解で
きる消費者はほとんどいないのではないかと思います。そういう点では、提供いただいた資料を
できるだけ読み解いて、その理解には努めたいというふうに思いますが、なおその上で不明な点
については積極的に質問をしたいと思いますので、ご回答のほう、よろしくお願ひします。12月
24日に発表されました値上げ申請の中身についての私の質問内容はこのペーパーの裏面、ローマ
数字のⅡのところ、それからⅢのところに、それぞれまとめてございます。全て読み上げるとい
う時間がございません。読んでいただければ質問の内容は理解いただけるように書いたつもりで
ございます。その点、また次回以降でも回答いただければと思います。

それで、時間が限られておりますので、私の発言は1枚目のこの3点、それから一番最後の点
だけ、きょう発言をしたいと思います。まず1枚目の冒頭3点に整理してございます。1点目は
そこに書いたとおりでございますが、2年前の値上げから換算しますと、今回の申請はそれぞれ
規制部門で20%、あるいは自由化部門で33%の値上げとなります。それぞれの需要家のところに
多大な影響を及ぼす、これはその日常生活に必要な電気代というだけにとどまらず、ご承知のこと
だと思いますが、いわゆる事業者の生産活動等にも非常に大きな影響を及ぼすということは明ら
かであります。最悪の場合は、このために廃業せざるを得ない、あるいは倒産をするかもしれない
という事態に追い込まれる中小の事業者があり得ると判断をしております。そういう意味で今
回の値上げ申請、私どもとしては簡単に認めるわけにはいかないと考えております。これが1点
目です。

2点目は、そのことについての関西電力株式会社という社会的存在が負うべきこの責任につい
てであります。そこに書いたとおり、言うまでもないことですが、関西電力はこの電気供
給を通じて事業をしているわけで、その経営陣の皆さんにおいては、その経営に対する責任とと
もに社会に対する責任が当然あるわけです。そういう点でいいますと、電変の制度に今回の審査
対象、あるいはその応答のやり取りの対象をそこに限らず、さまざまな点についてぜひ情報公開
していただきたいと思いますし、それに対する対応を、透明性の高い対応をぜひ期待したいと思
います。これが2点目です。

その上で3点目でありますが、私どもが主に考えていることをそこに①から③まで挙げました。
1点目が先ほどの論点整理の中にも出てまいりましたが、今後の需給計画がどういう妥当性を持
つか、こういうことについてきちっと情報提供して説明する責任があると考えております。ま

た、この間の効率化計画、あるいは来年度の効率化計画についても、その妥当性をきちっと説明する必要があると思います。それから3点目ですが、先ほど申し上げたように、その査定の対象費目だけではなくて、そのほかの費目に対しても情報を公開し、説明する必要があると考えております。

一番最後の点について、最後に触れたいと思います。ローマ数字のIVのところですが、きょう私が最も申し上げたい点がここにございます。事例に引いたのは、役員報酬のことが具体的に書いてあります。2年前の認可申請の補正原価の申請の際に、役員報酬を平均1,800万レベルに引き下げるとき表明されました。しかし実績はそうではございません。このことについて、私は関西電力の経営陣の責任というのは非常に重大な意味を持つと考えております。簡単に言いますと、2年前の申請計画が4基の原発が再稼動をするということに基づいて申請をした。ところがそれがかなわなかったということで、その代替の火力燃料が膨らんだために原価を上回ってしまった、したがって値上げをする、簡単に言うとそういうことになるわけですけれども、一方で消費者から見ますと、再稼動に至らなかったということについて、原発の是非を横に置いたとしても、私どもが再稼動させなかつたわけではございません。消費者がそういう権限を持っているわけでも何でもないという中で、その計画はかなわなかつたから値上げでまた負担をお願いする、この訟然としない思いが残ります。そういう意味で、この次の来年度の計画をどうするのかということについて、既に申請が出ているわけですが、その内容は関西電力株式会社のこの経営の方針が社会的に問われると捉えるべきだと思います。

1つの私の考え方を最後に述べます。先ほどの役員報酬の問題を例にとりますが、私の計算によると、単年度約、認可申請原価と実際の間に400万円弱の開きがあります。ということは2年間にわたってですから800万円の開きがあるというふうになります。来年度の計画をどうするかというときに、その1,800万円で2年前の認可原価に戻しますという、この理屈は成り立たないのではないかというふうに思います。それをはるかに下回る報酬で責任を負うんだと表明して、初めてそこに社会的な責任を果たすという姿勢があらわれるのではないかと私は感じているところです。

非常に厳しい言い方をしましたが、社会的な責任を負っている会社であるからこそ、そういう視点に立って議論をすべきだというふうに私は考えております。意見は以上ですが、質問がありまして、それは後でまたしたいと思います。

ありがとうございました。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして関西電力管内の中小企業団体の代表者としてお越しいただいております大阪商工会議所西村副会頭よりご意見を頂戴したいと存じます。これもまた、まことに恐縮でございますが7分程度でお願いをできればと存じます。

○西村副会頭（大阪商工会議所）

西村でございます。まず初めに、本日はこのような意見陳述の機会をいただきまして非常に感謝申し上げております。

先ほど飯田事務局長からも中小企業の業者は大変なんじやないかという応援の言葉がありまして、非常に心強い思いをいたしましたが、実際、全般的な経済経営環境というのは非常に厳しい状況でございます。このように電気料金も含めて、特に円安で輸入材料が上がってくるとか、消費税が上がったことによって人件費を何とかしなきやいけないというような問題とかいうようなコストアップがずっとございまして、中小企業は非常なダメージを受けております。

こうした状況下での電気料金の再値上げということにつきましては、中小企業にとっては非常に大きな問題、死活問題でございます。それでなくてもやや息切れぎみの経済、景気の腰折れを招きかねないような深刻な事態ではないかなと思っております。また、ショックなのは、旧電力の中で関電さんが一番電気料金が高くなるということは、関西経済のこれはアキレス腱になるんじゃないかなというように危惧をいたしております。大阪商工会議所では、昨年から、年末から値上げ申請があるということもございましたので、年明け早々に会員企業を対象に、電気料金再値上げが企業経営に及ぼす影響調査を実施をいたしました。たまたまこれは、昨年もこの3月ごろに実施をいたしておりまして、それとの比較で見ていただければ、より時系列的に判断がしやすいのではないかと思っておりまして、お手元の資料には両方ともつけてございます。

そこで、何点かポイントを申し上げますと、まず電気料金上昇分の自社製品やサービスへの価格転嫁については、9割以上の企業がほとんど転嫁できないと指摘しております。前回の値上げのときには、ほとんど転嫁できないとする割合は8割強ございました。そういう意味では、実際値上げをされて、価格転嫁をいろいろ去年1年間やったんだけれども非常に厳しい環境下であったということで、今回のアンケートの返事になってきているんではないかなと、かように感じております。非常に厳しい環境だ、だから価格転嫁できないということでございます。これは、これまで我々企業が血のにじむような節電やコスト削減努力を重ねてきましたが、さらなる節電の実施余地については、3割強の企業が努力はおおむねやりつくしたとしており、削減余地は少ないとの回答を合わせますと、9割以上がこれ以上はなかなか難しいよねということを言い出しております。このため、1割強の企業が関電管内での事業活動を縮小または抑制しているほか、関電さん以外からの電力購入を探る動きも3割以上出てきております。さらに個別の中小

企業へのヒアリングでも、通常の節電努力は限界であり、設備機械を省エネタイプに更新する計画があるが、そのための投資額も相当大きな負担になるというような意見。また、電力使用量の多い工場と研究開発部門を関西から移転せざるを得ないというような意見。また、コスト削減も限界があり、来春の賃上げは停止せざるを得ないといった悲痛な声が届いております。

以上のように電気料金再値上げが関西経済に及ぼす影響は甚大でありまして、先の見えない値上げが繰り返されることに中小企業初め地域全体の疲弊や空洞化が加速するなどと、強い懸念を持っておりまます。

しかし一方、電力の安定供給ということを考えますれば、やはり関電さん自身の企業体力も維持されなければならないと考えております。本来、電力会社と地元企業とは共存共栄の関係にあり、関電さんとして再度の値上げ申請は苦渋の決断であったものと思っております。原発再稼動がおくれにおくれる中、莫大な火力燃料費負担を電力会社のコスト削減努力だけで賄うのは現実的には困難であり、再値上げの申請を余儀なくされたものという実情も理解できるところでございます。やはり国全体といたしまして、安価で安定的なエネルギーをいかに確保していくかについての議論が膠着し、日々のコストばかりがかさんでいく中にあって、その責めを電力会社のみに負わせるのは酷な面があろうかと存じております。

こうした認識から、私からは3点お願ひを申し上げたいと思います。まず、第1点目は、関電さんの経営努力の徹底により、少しでも値上げの幅の圧縮をお願いしたい。コストアップが続く中で、容易に価格転嫁ができない中小企業が大半である点を十分考慮していただきまして、しっかりと原価の査定をしていただき、同時に原発が再稼動したときには速やかに料金引き下げがなされるようお願い申し上げたいと思います。

第2は、中小企業の省エネ投資に関する国の支援策につきまして、積極的な運営をいただきたいと思っております。今年度補正予算や、来年度当初予算においても、省エネ補助金はご用意をいただきておりますけれども、電力料金再値上げが現実のものとなる中で、ニーズがますますふえるものと予想されまして、経営に余裕のない中で、必ずしも売り上げ増加に直接結びつかない省エネ投資を行うのは負担感が非常に大きいという声を企業さんから聞いております。支援策の積極的なPRと、場合によっては拡充をお願い申し上げたいと思っております。

最後は、安全性の確保を大前提といたしました原発の順次速やかな再稼動でございます。エネルギーコストの高まりは産業全体の基礎体力を奪う、また、中長期のエネルギー需給が見通せない状況では企業も満足な経営計画を立てることができない。高い電気料金を極力短期間で終わらせるとともに、安定供給を確保することこそが最大の成長戦略でございまして、コスト高に苦しむ中小企業対策であり、円安デメリットの緩和策でもあると、かように考えております。この

ため、原子力規制委員会にはぜひ審査の大幅なスピードアップをいただくよう切望いたします。また、高浜原発初め安全が確認された原発に対しましては、政府が責任を持って立地自治体などとの合意形成を進め、速やかな再稼動実現をお願いしたいと思っております。同時に、中長期的なエネルギーへのベストミックスの議論におきましても原発をしっかりと位置づけ、安定供給、価格両面で満足できる戦略を構築していただきたいと思っております。

以上、本日は産業界、特に中小企業の立場から私は意見を述べさせていただきました。このように機会をいたいたことに改めて御礼を申し上げます。ただ、委員の先生方の中には産業界出身の方がおられませんので、なかなか産業界の、特に中小企業の意見が届かないのかなと思っておりますので、どうか我々中小企業の声も十分お酌み取りいただきまして、バランスのとれた審査をいただくようお願い申し上げ、私の意見陳述とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

私も大学という中小企業の一現場従業員でございますので、その苦衷はよくわかる、我が事としてわかる気がいたします。

○西村副会頭（大阪商工会議所）

どうもありがとうございました。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

2つの団体の代表者の方からご意見の陳述をいただきました。それでは、今のご意見について、現段階で何か関西電力さんのほうからレスポンスをいただくことがありましたら、どうぞお願いいたします。

○八木代表取締役社長（関西電力株式会社）

飯田様と西村様、ご意見ありがとうございました。幾つか現時点でお答えをさせていただきたいと思います。

まず、お客様のご理解を賜る活動につきまして、ご指摘のように本日は短時間でございましたので、概要程度のご説明となりましたが、引き続き今後お客様には可能な限り丁寧なご説明に尽くしてまいりたいと考えております。あらゆる機会を通じてご説明をさせていただく予定でございます。また、経営の状況や効率化状況については積極的に情報公開をさせていただきたいと思っております。

またさまざまご質問を頂戴しておりますが、それにつきましては次回以降に整理してお示し

したいと思っております。

それから、役員報酬のご質問がございました。前回のときには3カ年の平均、効率化計画プラス査定分の合計額を経営全般にわたる努力で吸収するということで、経営効率化に努めてまいつたわけでございます。社内役員では平均60%減額の2,100万円としておりましたが、今般の厳しい経営状況を鑑みまして、本年1月からさらに5%深掘りし、現在は平均65%、1,800万円としております。引き続き、最大限の経営効率化努力を積み重ねてまいりたいと思っておりまして、今回お示しております効率化額を上回る効率化に最大限努力してまいりたいと思っております。

それから、経営責任というご質問もございましたが、私どもとしてはこのたび、お客様にご負担を強い再度の値上げをお願いせざるを得ないことに関しまして、本当にお客様には深くおわびを申し上げたいと思っております。私どもいたしましては引き続き徹底した経営効率化に最大限の努力を積み重ねるとともに、安全性が確認された原子力プラントの早期再稼動に全力を尽くすとともに、最大の使命であります電力の安全・安定供給に全力を尽くすことで経営責任を果たしてまいりたいと思っております。

それから、27年度の効率化に関しましては、先ほど申し上げました当初計画していた効率化額を上回るべく、もう一段の効率化を検討中でございます。全ての項目を一から洗い直し、もう一段効率化の深掘りを進めてございまして、その成果につきましては当社の財務体質の回復のみならず、お客様の電気料金のご負担軽減を図るべく、活用してまいりたいと思っております。具体的なことは決定次第、速やかにお知らせをしたいと思っております。

また、前提となります原子力の再稼動でございますが、当然のことながら早期に再稼動が実現すれば、その分の燃料費削減分につきましては値下げをしたいと思っております。具体的な方法は北海道電力様の査定方針を踏まえながら今後検討してまいりたいと思います。当社いたしましては、とにかく今後とも早期再稼動に全力を尽くしてまいりたいと考えているところでござります。

概略でございますが、私のほうから回答をさせていただきました。

○安念委員長

ありがとうございました。

それじゃ、国に。エネルギー政策については審議官からどうぞ。

○吉野大臣官房審議官

大臣官房審議官吉野でございます。大阪消団連、それから商工会議所のほうからの陳述、ありがとうございました。一般、まずその総論としまして、いずれにしましても消費者の皆様、それ

から中小企業初め経済界の方々にとって非常に影響の大きい事柄ということもございます。したがいまして、冒頭、多田のほうからも申し上げましたが、最大限の経営効率化を踏まえたものになつてはいるのかどうかといった点に関しまして、この小委員会で客観的・専門的な見地から厳正にご審議をいただきたいというふうに思つてございます。

それから、あと各論でありますが、中小企業の皆様の省エネに対するご支援ということに関しては、ご発言の中でもございましたけれども、26年度の補正予算、それから来年度の予算案の中でも省エネ投資支援といったことでご支援申し上げようと思っております。中小企業向けにはその補助率をこれまでよりも高くすると、2分の1にするといったことですか、それから、あらかじめその最新モデル、省エネ機器等を特定をして、その導入に当たつて簡便な手続きで補助を可能にするといったようなところにも配慮をしてまいりたいというふうに思つておるところでございます。

それから、原子力発電所の再稼動に関しましては、私ども国としましても立地自治体など関係者の理解を得ることが大切だと考えておりまして、国としてもしっかり説明をしてまいりたいと思っております。

最後に、エネルギー믹스の議論でございます。これは昨年末に宮沢大臣のほうからも報告申し上げましたが、月内、近々これについては議論を開始をするということにいたしております。あらゆる面で優れたエネルギー源がないということで、3つのEプラスS、すなわち安定供給、コスト低減、温暖化対策、安全性と、この場の議論でもございますコスト低減ということに関しましても十分配慮した上で、現実的かつバランスのとれたエネルギー需給構造を実現していくと考えております。

以上でございます。

○安念委員長

ありがとうございました。

5. 前提計画について

○安念委員長

それでは、経営効率化や原子力発電所の再稼動想定、需要想定、供給力想定等の前提計画に係る議論に入ってまいりたいと存じます。まずは関西電力さんから内容をご説明いただきまして、その後、先ほど八木社長からご説明いただいた申請の概要とあわせまして質疑を行いたいと思います。

それでは、関西電力さんから岩根副社長からでよろしゅうございますか、大体20分ぐらいでお

願いできますでしょうか。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

岩根でございます。私からご説明させていただきます。

まず、経営効率化につきまして、資料7-1でございます。7-1をあけていただきまして、3ページでございます。平成25年度の効率化につきましては1,833億円の持続可能な効率化に取り組むとともに、繰り延べ等も含めまして総額2,986億円の効率化を実施いたしました。なお、具体的な項目についてはごらんのとおりでございます。詳しくは、後ほど費目別にご説明いたします。

4ページをごらんください。平成26年度につきましても同様の取り組みなどにより2,688億円の持続可能な効率化に取り組むとともに、繰り延べ等も含めまして総額3,886億円の効率化を実施いたしました。

5ページをごらんください。経営効率化の実績と見通しについてご説明いたします。平成25年度の実績は1,833億円、26年度の見通しは2,688億円となり、いずれも効率化計画を上回り、査定額も吸収する見通しでございます。平成27年度につきましても、現行の電気料金に織り込んでくる経営効率化と査定額の合計を上回るべく、経営全般にわたり、もう一段の経営効率化の深掘りに取り組んでまいります。

6ページについて、経営効率化の平成25年度の実績及び26年度の見通しを示しております。詳細を次ページ以下で説明いたします。

7ページをごらんください。費目別に具体的な効率化の取り組み及び達成状況についてご説明いたします。人件費の効率化の取り組みにつきましては、役員報酬を社内役員で25年4月から平均60%の減額を実施しておりましたが、27年1月からさらに5%程度減額幅を深掘りし、平均65%程度の減額を実施しております。また、給料手当については基準賃金の約5%の減額や、賞与の支給見送りを実施しております。平成27年度につきましては、既に採用計画のさらなる下方修正を実施しておりますが、今後も効率化のさらなる深掘りを検討し、人件費の削減に努めてまいります。

8ページをごらんください。人件費の効率額につきましては、平成25年度の実績は373億円、26年度の見通しは366億円となり、いずれも効率化計画を上回りましたが、査定額を吸収するには至らない見通しです。

9ページをごらんください。人件費につきまして、平成26年度は22年度から約17%低減する見通しです。

10ページをごらんください。燃料費・購入電力料につきましては、姫路第二発電所のコンバイ

ンドサイクル発電方式への設備更新時期の前倒しや、卸電力取引所における取引量の増加による安価な電力購入のさらなる拡大等により、火力燃料費や購入電力料の低減を図っております。なお、後ほどご説明いたしますが今回の電気料金に効率化の深掘りを織り込んでおります。

11ページでございます。燃料費・購入電力料の効率化額につきましては、平成25年度の実績は445億円、26年度の実績は1,086億円となり、いずれも効率化計画を上回り、査定額も吸収する見込みです。

12ページでございます。燃料費・購入電力料については調達額の削減に努めましたものの、原子力プラントの再稼動遅延に伴い数量が大幅に増加したため、増加する見通しでございます。

13ページをごらんください。設備投資関連費用につきましては、競争発注の拡大、設計・仕様の見直し、価格調査などのさらなる充実といった調達価格の削減などにより、効率化を図ってまいります。

14ページでございます。設備投資関連費用の効率化額につきましては、平成25年度の実績は98億円、平成26年度の見通しは103億円となり、いずれも効率化計画を上回り、査定額も吸収する見通しです。

15ページでございます。設備投資額につきまして、平成26年度は22年度から約11%低減する見通しです。

16ページをごらんください。修繕費の効率化につきましては、競争発注の拡大や設計・仕様の見直しといった調達価格の削減、競争発注の活用等によるスマートメーターの価格低減、工法の見直しなどにより、低減を図ってまいります。

17ページをごらんください。修繕費の効率化につきましては、平成25年度の実績は470億円、26年度の見通しは607億円となり、いずれも効率化計画を上回り、査定額についても吸収する見込みです。

18ページをごらんください。修繕費につきまして、平成26年度は22年度から約31%低減する見通しです。

19ページをごらんください。諸経費の効率化については、調達価格の削減、業務内容、委託内容の見直しや、CMや新聞広告などに係る費用の削減、電気事業に係る研究開発についても、研究内容の厳選などを行い、効率化に努め低減を図ってまいります。

20ページをごらんください。諸経費の効率化額については、平成25年度の実績は446億円となり、効率化計画を上回ったものの、査定額を吸収するには至りませんでした。また、26年度の見通しは526億円となり、効率化計画を上回り、査定額についても吸収する見込みでございます。

21ページをごらんください。諸経費等につきまして、平成26年度は22年度から約14%低減する

見通しです。

22ページをごらんください。その他の取り組みとして資産売却を進めており、不動産については、電気事業並びに当社グループの成長に資することが見込まれない資産は積極的に売却してまいります。有価証券につきましても、保有意義が乏しいと判断した株式については、市場動向も勘案の上、売却を進めてまいります。

25ページをごらんください。今回の電源構成変分認可制度に基づく申請に際しまして、対象となる費用については、前回の効率化計画及び査定額を上回る効率化を深掘り額として、130億円織り込んでおります。

27ページをごらんください。今回の料金改定では、現行の電気料金に織り込んでおります2,355億円の効率化に加えて、燃料費・購入電力料につきまして効率化の深掘り成果として、130億円のコスト低減を原価に織り込んでおります。他の費目につきましても現在、もう一段の深掘りを検討を進めておりまして、この効率化の深掘りの成果は大きく毀損した財務体質の回復のみならず、お客様の電気料金のご負担の軽減を図るべく活用してまいりたいと考えております。その具体的な内容については後日改めてお知らせさせていただきます。

7-1は以上でございます。

続きまして、資料7-2でございます。料金算定の前提となる再稼動時期につきまして、ご説明させていただきます。

1ページをごらんください。前回は大飯発電所3、4号機と、高浜発電所3、4号機が稼動することを前提としておりました。

2ページでございます。これら4機につきましては、平成25年7月の新規制基準施行と同時に、原子炉設置変更許可などの申請を行いましたが、現在においても審査は継続中となっております。

3ページに、再稼動に向けましたこれまでの適合性審査の経緯を記載いたしておりますが、説明については割愛させていただきます。

4ページは先ほどご説明いたしましたので割愛させていただきます。

5ページをごらんください。高浜発電所3、4号機の再稼動についてでございますが、原子炉設置変更許可に関する審査書案に対する意見募集が1月16日に終了いたしております。しかし、今後の工事計画認可などの審査は先行する川内発電所でも現在継続中であることから、高浜発電所の具体的な再稼動の時期のめどは立ってございません。

6ページをごらんください。川内発電所の審査実績等をもとに、意見募集開始から工事計画認可までの期間を7ヶ月とし、また使用前検査、起動準備には3.5ヶ月を要すると想定いたしまして、再稼動時期を27年11月とさせていただいております。

7ページをごらんください。大飯発電所3、4号機の再稼動の見通しでございますが、26年の12月に基準地震動が確定いたしましたが、今後の審査に要する期間は未定でございます。また、基準地震動が増大し対策工事に相当な期間を要する見込みであることなどから、具体的な再稼動時期のめどは立っておりません。

8ページをごらんください。料金原価算定上の大飯発電所3、4号機の再稼動につきましては、審査期間などを高浜発電所と同じ期間要するとした場合、27年度中の再稼動は困難となります。さらに基準地震動が増大し、対策工事に相当の時間を要する見込みであるため、再稼動は織り込んでおりません。

最後に9ページでございますが、料金原価算定上の前提としては、高浜発電所3、4号機のみが27年11月に再稼動するものとし、原子力利用率は6.6%となります。参考資料でそれぞれの発電所の主な対策工事について紹介しておりますので、ご参考ください。

続きまして、料金算定の基礎となる電力需要及び供給電力量につきまして、ご説明いたします。資料は7-3でございます。

1ページをごらんください。まず想定需要でございますが、今回の値上げ申請は電源構成変分認可制度に基づき算定しております。平成27年度を対象期間としております。販売電力量の見通しは、同制度の趣旨に基づき、前回改定時の平成27年度の値である1,459億キロワットアワーとしております。

2ページをごらんください。続きまして供給電力量の算定における考え方をまとめしております。原子力につきましては先ほど申し上げたとおり、高浜発電所3、4号機のみ平成27年11月に再稼動するものとしております。その他につきましては、次ページ以降でポイントを絞って説明させていただきます。

3ページをごらんください。まず、自社水力についてでございます。近年のゲリラ豪雨の増加などにより、計画外停止は増加しているものの、機器取りかえ周期の延伸などに取り組みまして、計画停止を低減することで、水力発電電力量の増加を織り込んでおります。

4ページには、自然災害による被害災害を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

5ページでございます。次に、自社火力ですが、まず姫路第二発電所の設備更新工事を前回からさらに前倒しすることにより、高効率なLNGコンバインドサイクルの発電量を増加させております。また、災害規定の適用前提として、定期点検を繰り延べするなどにより、可能な限りの供給力確保に努めております。

6ページをごらんください。これまで、災害規定を適用し、定期点検の繰り延べを行ってまい

りましたが、適用期間2年を迎えるものや、設備保安上、平成27年度中に実施が必要な定期点検は織り込んでおります。

7ページをごらんください。火力の補修日数ですが、災害規定の適用による定期点検の繰り延べに加え、さらなる工程短縮を織り込むことにより、補修日数の低減を図っております。石炭火力機の補修日数が増加しておりますが、次ページにて説明させていただきます。

8ページをごらんください。これまで、災害規定の適用により定期点検を繰り延べることで、最大限の供給力確保に努め26年度は繰り延べを行いましたが、ユニットBの④のとおり、27年度中にボイラー腐食対策が必要なため、定期点検を計画いたしております。

9ページをごらんください。災害規定適用の織り込みでございますが、平成27年度に災害規定の適用承認を受けたユニットは現時点ではございませんが、最大限の供給力を確保すべく、従来どおり災害規定の適用ができると想定して、火力発電所の補修計画を策定しております。

10ページでございます。新エネルギーの受電電力量についてですが、再生可能エネルギーの固定買取価格制度に伴う新規申し込み状況や現行実績、事業者への聞き取り等を踏まえ算出いたしております。次ページに、その結果を示しております。

11ページをごらんください。太陽光発電につきましては、至近年で大幅に増加しており、その増加傾向を反映しております。一方、風力発電につきましては、新規の連携計画の取りやめなどにより、また、廃棄物発電については入札による新電力への供給切りかえにより、それぞれ前回から減少しておりますが、新エネルギー全体の受電電力量は前回認可時から22億キロワットアワー程度増加しております。

12ページをごらんください。発電燃料単価の安い火力機を最大限活用するメリットオーダーの考え方に基づき供給電力量を配分した結果、前回と同様に燃料単価の安い石炭及びLNGは可能な限り高稼働となっており、さらに石油火力の稼動が大きく上昇しております。

13ページをごらんください。高浜発電所3号機、4号機のみが平成27年11月に順次再稼動する前提としているため、前回に比べまして原子力の供給電力量は231億キロワットアワー減少しております。原子力の供給電力量減少分に対して、自社火力は合計124億キロワットアワー、他社からの購入は卸電力取引所、短期調達及び新エネルギーを中心に、合計121億キロワットアワー増加させることで、供給電力量を確保しております。

説明は、以上でございます。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

6. 自由討議

○安念委員長

それでは、これよりディスカッションに入りたいと存じます。委員の皆様、オブザーバーの皆様からどうぞ忌憚のないご意見、ご質問等お願いしたいと存じます。どうぞ、どなたからでも結構でございます。

じゃ、河野さんからどうぞ。

○河野事務局長（全国消費者団体連絡会）

ありがとうございます。全国消費者団体連絡会の河野と申します。2年前のこの場で関西電力さんの料金値上げ審査に立ち会ったことがきのうのように思い起こされるわけですが、まさか再値上げ申請がこんなに早く来るとは思ってもいなかつたというところでございます。

まず、今回、規制部門で示されました10.23という数字を、私たち消費者がどう受け取っているかというのをお伝えしたいと思います。この後の関西電力さんのご説明にもつながってほしいと思って、まずこの受けとめを申し上げたいと思います。一般のサラリーマン家庭では、この間、消費税の増税がありました。それから円安等による、食品など物価、サービスなどが次々値上げになる中で、私たちは必死に家計のやりくりをしています。買い控えたり、それから諦めたり、また、節約して生活防衛をしています。普通の商品で、スペックが全く同じなのに、10%もの値上げをしたら、私たち消費者はその企業の商品は買わなくなると思います。でも、電気は当然のことながら今の私たちの生活にとってではなくてはならない非常に重要な商品です。ほかに代替品はありません。私たちは電気を買わざるを得ません。今回の電気料金の再値上げは、ほかに選択肢のない消費者から見ると、そういうふうな受けとめになります。10%の値上げというのは、今のご説明では納得がいかないところです。

総括原価方式や燃料費調整制度など、一般の民間企業では許されない、言ってみればぬるま湯のような環境で10%もの再値上げを申請する経営感覚というのも含めまして、赤字だから値上げさせてくださいということでは、消費者を、それから中小企業の方を初め、広く世間一般、需要家に理解や納得が得られないと思います。ぜひ今後の的確なご説明で、私たちになぜ今回このような高い引き上げ率で料金の値上げになるのか、本当に暮らしの中で厳しい声を上げている私たちが納得できるようなご説明をいただきたいと思います。

そこで、やはり今回の審査では、きょうもエネ庁のほうからご説明いただきましたけれども、前回値上げのときに示していただきました経営効率化計画の実施状況、本当に正しく行われていたのか。それから、値上げの前提として、さらなる具体的な経営の効率化計画、今回お持ちになつていらっしゃるのか、そのあたりの説明が必須条件だというふうに思っております。

これが受けとめとして、具体的に幾つか質問させていただきます。まず、八木社長がご説明くださいました資料5の7番のスライドについてご質問させていただきたいと思います。ここには、平成22年度と平成25年度を比較して、人件費、修繕費等の効率化の取り組みによる費用削減について、東京電力さんと比較して遜色のない水準であるというふうにご説明してくださっています。確かに両者とも20%の削減を達成していますが、平成26年度の見通し、東電さんのところは書いてございませんが、とても気になります。関西電力さんは平成25年度と26年度を比較すると、つまりそこにはほとんど数値に変化がございません。この1年間、ここで効率化、具体的にさらなる深掘りと先ほどからおっしゃっていますが、実績は余りなかったというふうにこれを読めばいいんでしょうか。一方、今申し上げましたスライドに記載がない東京電力さんですが、関西電力さんが再値上げ申請を行った時期とほぼ同じ昨年末に、ホームページにアップされていますけれども、「生産性倍増委員会合理化レポート」というものを発表しております、その際、今後1年間は再値上げをせずに徹底的に原価計算をする、原価管理を行うということで、生産性というものを向上し、総括原価制度や地域独占に安住し、ユーザーの声に耳を傾けてこなかった古い企業体質と戦うというふうに記されています。

実際に、東電さんの資料を拝見しますと、2014年度のコスト見通しの中では、新総合特別計画を持っていらっしゃいますが、その計画の見込み値からは実は50億円、コスト増加しているんですね。それは何かと言いますと、そのコスト増加分は、これは東電さんに特別かもしれませんけれども、廃炉にかかわる工事委託の増、それから再エネ連携による購入電力料の増、そこがコスト増の原因であったというふうに記されています。さらに、原子力不稼動影響等をコスト削減で全て吸収しているという文言もございます。今回、関西電力さんが申請されたのは、原子力不稼動分、非常に影響が大きい。なので、その分を値上げで何とかしてほしいというお申し出かなというふうに思っております。このような比較において、関西電力さんは他社と比較して本当に遜色がない経営効率化をしっかりとやられているというふうに胸を張っておっしゃれるのかどうか、まず総体的に私は伺いたいというふうに思っております。

それから、あと、細かいことになりますが、この後多分、飯田さんの先ほどの意見書のところに非常に細かい内容が書かれておりまして、そことほぼ重複するかもしれませんけれども、あと3点、今後に向けてご説明いただきたいと思います。

資料7-1だと思います。経営効率化への取り組みのところ、未達成の項目が幾つか書かれていました。そこで、岩根さんのご説明は余りにもピンポイント過ぎて具体的に中身がわかりませんでしたので、未達成の部分に関しまして、原因と、それからそこから見えてきた課題と、それから27年度への対策をご説明いただきたいと思います。詳しくは人件費、それから寄附金、それ

から団体費等の諸費、それから普及開発関係費等です。

それから、7-3の資料のスライドの36のところに、36、ないですね。間違えました。7-1のスライドの36。今回、第三者の資機材調達コストの低減に向けた取り組みに対して、第三者評価を受けていらっしゃいます。ここで、評価としてはおおむね妥当であるという評価を受けていると。ただし、競争発注比率については委託に関して、競争発注比率に関しては、「物品・工事に比べ、委託は低く、拡大余地があること」というふうに評価されているというふうに書かれています。なぜ委託はなかなか競争発注比率が伸びなかつたのか、それから平成25年度は21%、それから平成26年度は28%競争発注比率を査定された数値に近づけるべく達成に向けて努力をされているというふうに書かれていますが、ちなみに、本当に引き合いに出して大変申しあげありませんが、東電さんは6割近く競争発注比率を上げていらっしゃるというふうに報告されています。そのあたりをどんなふうにお考えになっているか、お聞きしたいと思います。

それから、あとさらに資料の5番、スライド23番以降に書いてくださいましたが、5です、スライド23、これは私たち、日ごろの自己防衛の手段なんですけれども、スライド23以降に書いてくださいました規制分野の料金メニューなんですけれども、新たに今回再値上げを申請するに当たって、消費者向けに新たな料金メニュー設定はされたのかということを次回以降お聞きしたいと思います。関西電力さんはスマートメーター普及率は他の電力さんに比べて一番早いはずだと思つております。消費者への選べる新たなメニュー提案があれば、ぜひご提案いただきたいのと、当然あってしかるべきだというふうに思つております。

それから、同じく資料5の14番のところでお聞きしたいと思います。岩根さんのご説明にもありました、販売電力量は前回改定時の平成27年度の値をこのまま維持するというふうにご報告いただきました。この値を変えてしまうと、当然のことながら全ての数値を見直さなければいけませんし、そうでないとすると固定費が非常に大きくなるしかかってきますから、結局のところ料金の値上げのほうに幅が振れてしまうのかなというのは北海道電力さんの再値上げのときに、消費者としては学んだことです。ただ、恐らく再値上げをすれば、先ほど大阪商工会議所の西村副会頭もおっしゃっていたように、関西圏からどんどん、たくさん電力を使う方がほかに離脱していってしまうのではないかということは、需要は27年度の想定をここに書いてあるけれども、実際のところ、それほど大きな値にはならないんではないかというふうに思います。そうすると、収支改善するには、やはり逃げていってしまう、その差の分を、いわゆる今度は逆に営業努力で何とかして確保する、そういう経営上の見方はないのか。つまり想定どおりに原発が動かなかつた、その分、化石燃料を使っている。で、値上げをする、そうすると離脱してしまう人たちがいる。でも、もっとたくさん売れば、それなりの収益は確保できるのかもしれない。その営業努力

というところがそこに働くのかということをぜひお聞きしたいというふうに思っています。

すみません、非常に長くなりました。以上です。

○安念委員長

新しい選択約款のメニューについては次回以降でよろしいですか。

○河野事務局長（全国消費者団体連絡会）

もし時間がなければ、次回以降でも構いませんので。

○安念委員長

ええ、そういうこともあるかもしれません、現段階でお答えいただけることがあつたら、どうぞお願ひいたします。

○八木代表取締役社長（関西電力株式会社）

私は東京電力との比較についてお答えさせていただきたいと思います。

まず、25年度の数字しか出でていないというのは、公表されている数字がこれしかございませんので、実は26年度の数字については承知しておりませんので、我々としては少なくとも25年度で見る限りにおいては、このいわゆる低減率、削減状況は同じであると。ただ、我々としては今後も他社の事例なども含めてベンチマークしながら、もう一段の深掘りができるのかということについては検討してまいりたいと思っております。

それから、効率化は先ほど申し上げました、これまでも効率化計画でお示しし、さらに査定をいたいたいた分を、これを単なる繰り延べではなく、持続可能な形での効率化ということで実際やってまいりまして、その目標値は上回る数値は出してきております。27年度につきましては、お約束しております2,355億円という効率化計画を織り込んだ上で、なおかつ前提として不稼動分の影響が4,000億あるということでございますので、効率化を既に織り込んだ上でさらに4,000億円をどう出すかというところにつきましては、我々としてはかなり頑張ってまいりますけれども、非常に厳しい状況であるため、今回4,000億という数字を出させていただいているところであります。この点につきましては、前も申し上げましたように、今一段の深掘りをして、当該のいわゆる購入電力料と燃料費の部分、今回の電源変動分については一層の深掘りは織り込んでおりますが、その他費目のところも効率化をして、さらに上積みした分をできるだけ皆様に還元できるような形にはしてまいりたいと思いますが、もう少しお時間いただきたいと思っております。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

まず、ご質問のございました資料7-1の36の資材調達コストの第三者評価の観点でございます。まず、なぜ第三者にをお願いしたかといいますと、我々自身としても取り組んでおりましたが、もう少し客観的に改善点をご指摘をいただけないかということで実施しました。基本的に

ほとんど全ての費目を見ていただいて、一番の成果は、調達の削減費目を分類、体系化していただいた点です、こういう費目はこのような形でやればよいのではないかということで、我々が、どちらかというと個別に取り組んでいたものを体系化していただいたので、こういう方向性でこの費目をやつたらいいというのを出していただいたので、非常にありがたいことだと思っております。今、社内の効率化計画でも、効率的を体系化して進めていきたいというふうに考えてございます。

競争発注比率につきましては、物品・工事に比べ委託が低いというのは、これは現状、物品・工事というはある程度仕様を汎用化いたしますと、取引先はかなり多くなりますが、どうしても委託というのは少し特殊な専門技術の部分もあるので難しいです。ただ、もちろん委託についても、この第三者の方のご指摘も踏まえまして、少しでもできるところから、スマートでスタートして、その考え方を広くしていくとか、そのようなことを踏まえながら、26年度の下期には、目標の30%に近いところまではふやしております。東電さんの60%というのは、我々としてはまだなかなか非常に大変なものだと思っていますが、やはりこれからも聖域なく、例えば特命でどうしてもメーカーさんに出せない部分についても、ある部分については切り取って、第三者と競争することもできますし、色々な工夫を少しずつしていきながらだんだん広げるということで、頑張ってまいりたいと思っております。

それから、販売電力量のお話、これは資料7-3の15ページに記載しておりますが、最新の供給計画でいきますと、申請ベースの1,457億kWhに比べまして1,412億kWhと、減ってございます。値上げの影響がどの程度あるのか、省エネと節電等もお願いしておりますので、ちょっと分析等については引き続き勉強させていただきたいと思いますが、減っていることは事実でございます。それを、北海道電力さまと同様な形で試算しましたところ、やはり必要な値上げ額については今回の申請よりも多くなる見通しだと我々は考えてございます。それで、我々自身としての営業努力をどうするかということについては、やはり我々は電気だけじゃなくて、お客様を通じた、関西電力全体として何ができるか、丁寧なコンサルをしたりとか、電気だけではなくグループ商品もあわせてどうするかということも含めて考えております、これまでお客様との接点・信頼関係を築いているわけでございますので、その延長線上、今後総合エネルギー産業というのを目指しておりますので、電気、ガス、その他の魅力的な製品をどうつくっていくかというのが鍵と思っています。しかしながら、やはり価格競争力が最大の鍵と思っておりますので、我々といたしましては最大限努力しまして一日も早い再稼動をして値下げをさせていただきたい。あるいはさらなる効率化をして値下げをして競争力を強化したいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○安念委員長

効率化計画の未達のアイテムについてはどういう。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

すみません、未達……

○安念委員長

いや、結構です。どうして未達だったんだと聞かれるのはなかなかつらいと思うんですけれども、社内でもしご研究であれば、次回以降にお願いいたします。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

一言で簡単に申し上げますと、我々自身としては、やはり効率化計画、もともと申請していました効率化計画は我々は必ず達成すると。査定いただいた分は、経営全般で吸収するという考え方でございましたので、むしろその費目で必ずするということでなくて、会社全体、経営全般ですると、そういう中で申請での効率化計画プラス査定額を会社全体で吸収する、このような考え方でまいりましたので、少し未達の部分がございます。

それで、先ほど申しましたように、今回27年度の計画におきましてはさらなる効率化ということで、特に費目別に未達の分につきまして、さらなる深掘り、聖域なき深掘りをやってございますので、そこも含めまして、また引き続き努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○安念委員長

ありがとうございました。

それじゃ、飯田さん、辰巳さんの順でお願いしましょうか。

○飯田事務局長（全大阪消費者団体連絡会）

幾つかあるんですが、やはりこの資料を読み解くのに混乱をするんですね。その意味で、先ほどの質問の中にもあるんですけども、できればきょう確認しておきたいことが最初の1点目です。資料5の3ページ、あるいは7-1の3ページ、4ページにかかわるんですけども、この効率化を幾ら進めましたという、こういう表示が何を起点にしているかというのがよくわからない。僕の理解では、例えば平成25年度であれば、料金改定前の平成25年度の当初計画から比べてこれだけ削減ができましたという理解でいいのか、26年度の場合には、26年度の当初計画から比べてこれだけ削減ができたというふうに表記しているというふうに理解すればいいか、確認なんですけれども……

○安念委員長

そこはちょっと議論の前提として非常に重要なので、1つずつ区切りましょう。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

これは25年4月に料金改定お願いしたときに、平成24年11月の時点で申請させてございます。11月の時点で既に計画をつくってございまして、それを起点としておりまして、効率化額につきましては全てその24年11月時点の計画から25年度実績も26年度実績も、それとの差異で比較しております。

○飯田事務局長（全大阪消費者団体連絡会）

すみません、11月に申請されたんですが、その申請された原価ではないですよね。その時点で関西電力が持っていた計画ということですね。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

はい、そうでございます。

○飯田事務局長（全大阪消費者団体連絡会）

そこを確認したかったです。それで、そうして考えると、資料5の6ページなんですが、その理解と書いてあることとの関係で、比較の起点のところが平成22年度比較という表記と、それから役員給与、給料手当のここが、これは違うわけです。平成22年度起点ではないんですよね。そこが関西電力にしてみればこれだけ削減した、効率化を図ったということでいろいろ書いてあるんですけども、どこから何%削減した、幾ら削減したということが混在しているために議論が混乱する可能性がある。そこは丁寧にやっぱり表記をしていただきたいというふうに思います。

それからこの6の見方なんですが、人件費はともかく、その経費のところでいうと、私の記憶では2年前に関西電力さんは当事者でありませんが、関西電力が発注した先の談合事件が公取によって事件になったことがございます。その公取がいわゆるきんでんさんとかほかのそういう主要な発注先が談合して、いわゆる高どまりの契約をしていたという事件があったはずなんですね。そうすると、この比較をしている平成22年、23年当時のことなんですね。つまり、その比較をしている起点の平成22年、23年当時というのは、談合によっていわば高どまりをした経費の額から比べて、例えば30%、14%削減ができますと、こういうことになるんですね。そこはちょっと、それはこういう比較の表がいいのかというふうに私は思います。

それから、これも確認なんですが、資料7-3で1ページと14ページの関係なんですけれども、1ページが今回の需要想定の表であるという説明をいただいたんですけども、14ページを見ると26年、供給計画の平成27年度数値と比べて、一番下のところに45億キロワットアワー、その乖離があります。定着節電量の増加で13億キロワットアワー減っていますという、こういう説明なんですけれども、ということは、今の来年度の計画は、このふえる計画というふうになるんでしょうか。ちょっとそこを確認したいと思いました。

○安念委員長

ごめんなさい、ふえるとおっしゃる趣旨は。

○飯田事務局長（全大阪消費者団体連絡会）

この14ページでいうと、今回料金が1,459億キロワットアワー、それから……

○安念委員長

これはもともとの前提ですよね。

○飯田事務局長（全大阪消費者団体連絡会）

はい。からふえるという、こういうことなんですか。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

まず、最後のご質問からお答えしますと、これは26年度供給計画では当初の25年度の電気料金の改定をしたときに比べて45億キロワットアワー減ることになります。今回、申請しておりますのは電源構成変分認可制度でございますので、平成25年度に設定したその計画を策定しておりますので、27年度はまた別途作成いたしますけれども、その数字については今、作成中でございます。

○安念委員長

この1,459というのは、この前、2年前に値上げの申請があったときの数字です。供給計画というものは毎年つくるので、ある意味でリアルタイムに近いものですので、これが事実としては1,413に大体なるだろうと。ただ、電変というのは、基本的にはもともとの2年前につくったときの数字を変えないで全部横滑りさせてるので、それで今回の申請においては1,459というもともとの数字を使いましたという、こういうご趣旨と思います。

○飯田事務局長（全大阪消費者団体連絡会）

はい、わかりました。もうちょっと考えてみます。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

残りのご質問についてですが、おっしゃるとおり、24年11月起点のものと22年以降と混じつて誤解を生むようになっているのは非常に申しわけございません。あくまで効率化計画は24年11月からの効率化でございまして、22年度以降の比較は、少し長期的なトレンドを見ていただこうという参考値で、ご説明したいのは24年11月からの効率化額ということでございます。

それから、談合等のお話ございましたが、談合等は事実でございまして大変申しわけございません。これは前回の審査会合でもご説明しておりますが、我々の場合は入札をいたしまして、入札した価格を我々のほうで市況価格とも含めまして査定をしっかりとしております、我々としては適正な価格で購入しているというふうに考えでございます。

○飯田事務局長（全大阪消費者団体連絡会）

最後に1点。資料7-3の12ページですが、石油の価格なんですが、自社の石油と他社の石油Aですね。この単価が2倍から3倍程度の開きがあるんですが、この理由はわかりますでしょうか。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

自社の石油は、これは料金審査委員会でもご説明しているとおり、どちらかというとS分、硫黄分の低い環境対策に合っているような石油でございます。この他社の分というのは、石油会社さんが原油を精製するときの残渣、ガソリンとか軽油とか順番にとっていった最後のもの、それを燃料に使用されておりますので、その石油の質が少し違うとお考えいただけたらと思います。

○安念委員長

飯田さんから詳細にご質問をこの文章でいただいておりますから、また次回以降ご回答いただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それじゃ、お待たせしました。辰巳さんどうぞ。

○辰巳委員

ありがとうございます。今、飯田さん、それから河野さんのお話を伺っていたら、私の質問など手ぬるいなと思いつつですが、根本的なことを言ってくださって、逆に私自身も再確認できたなというふうに思って、ありがとうございました。

それで、まず基本なんですけれども、電気事業法では、電気料金というのは「能率的な経営の下における」、さっきいただいた資料では、「適正な原価に適正な利潤を加える」と書いてありますが、こういうふうな緊急な状況があったときに、経営の問題もかなりあると思うので、「適正な利潤」については今回全然見る話ではないと思うんですが、あのレートベースとかですね。そうとは思いながらも、そのあたり適正な利潤をに関して、どのように私たちは考えればよいのか、何かすごく、まず根本において、値上げを要請されているところにおいては非常に不満だなという気がしますということが1つ感想です。

それから、きちんと経営効率化を反映してほしいというのはそのとおりでありまして、そこが今回、非常に重要なポイントだというふうに思っております。ご説明いただいた中には、合計では、全体では達成はしておりますというご説明なんですけれども、実際に未達の部分というのは目立ちます、25年も26年も。だからそういう意味では、大きく達成しているのはそのままいいわけですが、やっぱり未達の部分というのは必ず達成していかないといけないと、合計でなければならないという話ではないというふうに考えます。やっぱり経営努力というのがまだまだ足りないというふうに思えますもので。それで、今回、先ほどのご説明の中でそういうふうに

言われたかと思うんですけども、27年に関してはどれも資料が出てきませんもので、いずれお出しくださるというのはこの料金の審査の間にお出しくださるという、数値で出してくださるということだと考えてよろしいんですね。ぜひそれをよろしくお願ひしたいということです。

○安念委員長

ごめんなさい、途中で遮って申しわけない。僕の素人の考えだけれども、効率化計画って多分予算の編成と並行しながらやらなきやいけないんじやないかと思うんですが、どんな感じですか。いつごろだと出していただけそうなものか。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

今はお約束できませんけれども、いずれにしろ今、聖域なき効率化という見直しをやってございますので、どのような形でいつごろというのは今申し上げられませんけれども、まとまり次第ご説明させていただきたいというふうに思います。

○安念委員長

わかりました、ありがとうございます。すみません、辰巳さん、どうぞ続けてください。

○辰巳委員

いいえ、大事なことで、すみません。

それから、あと再稼動のお話で、時期が早まれば料金下げますというお話でしたよね。それはわかったんですけども、もしもおくれて、27年度内でももし無理だった場合でも再値上げはあり得ないというふうに思っているんですけども、そういう文章はなかったですよね。その確認がしたいということと。

○安念委員長

なかなか本質的なご質問だな。さて。

○八木代表取締役社長（関西電力株式会社）

私ども27年11月の再稼動を見込んでおりまして、当然これは全面的に全力を挙げて早期再稼動に取り組みますが、万が一27年度のいわゆる織り込みが不可能になった場合には一層の経営効率化の努力をいたしまして、何とかしのぐ努力をしたいと思います。ただ、これが長期的な理由、例えばある意味で1つ懸念しておりますのが、今訴訟というのが起こっております。訴訟問題等により長期化するという場合につきましてはまた総合的判断が必要かと思っておりますが、再稼動時期が少し遅れるということについては、我々としては何とかして、お客様にご迷惑をかけないように努力をしてまいりたいというふうに思っております。

○安念委員長

どうぞ。

○辰巳委員

とりあえずということは、27年度だけ。今回の値上げの話に関しては今回、それ以上にはならないというふうに考えてよろしいんですね。わかりました。

それで、もう少し細かいお話なんですけれども、供給計画の中で、これもさっきの合計の中では大丈夫だけれどもというお話なんですけれども、細かく見ていくと、例えば揚水発電をお使いになっているところだけが何かたくさん伸びているんです、水力発電の中で。だから、その揚水が何でそんなに伸びるんだということをご説明いただきたいと思っていて、私なんかは揚水というのは原子力とセットで使うものなのかなと思ったりもしておりますので、そこら辺のご説明がちゃんと欲しいなと思ったこと。それから、単価の安い石炭が減少しているとかという状況も、石炭をたくさんたくことはCO₂の発生に関してよろしくないのかもしれませんけれども、背に腹をかえられないというふうに考えた折には、やっぱりなぜそこが減少しているのかとか、あと、風力も伸びが悪いですよね。やっぱり新エネを伸ばしていくという中では、風力をもっと積極的に取り入れていただけるような状況というのは何か検討なさっているのか、それは。

○安念委員長

じゃ、3点、とりあえず3点伺いましょうか。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

まず揚水につきましてですけれども、前回の計画では大飯、高浜が動くということであり、夏のピーク時には原子力が動いておりましたので、原子力と水力と火力で十分供給力が賄えたわけでございます。今回の場合は、高浜は11月再稼動しておりますので、27年の夏は供給力が不足するため、その対策ということで揚水は活用せざるを得ないということでございます。

それから、石炭につきましては、これも資料の7ページ、8ページに記載しておりますが、実は25年度以降はずっと需給が厳しく、本来は定期検査するというのを、災害特例を認めていただきながらずっと連続運転をしていたということです。ずっと延長運転をしてきたのですが、27年度にはボイラーアクセサリーコーティングというのが必要となり、これ以上繰り延べはできないという状況でございますので、そうした状況を織り込んでございます。

それから風力は、いろいろな計画をされているんですが、地元との合意形成とかいろいろ難しいお話もあるようでございまして、計画されている方が合意形成等も含めてできないということで取りやめるというお話もございましたので、そうした最近の状況、受付状況を踏まえて見直しを行っております。

○安念委員長

辰巳さんからご指摘いただいた点のうち、揚水の増加と石炭の減少については、今あらあらの

ご説明をいただきましたが、重要な点だと思いますのでおいおい精査していくべきことと私も認識しております。どうもありがとうございました。

それじゃ、松村先生、どうぞ。

○松村委員

まず、最初に大方針とかをきちんと確認していただいてよかったです。前回の北海道電力の再値上げ審査に際し、燃料費の単価も見るのか見ないのか、その見る範囲はどこにするのかという点はさんざん議論した。もめたけれど、あそこで基本方針は決まった。今回はその基本方針のレベルでは議論を繰り返さないで、効率的に審査することを確認したのだと思います。そのように進んでいくものと思っています。

今言ったことと矛盾したことを言うようですが、しかし、北海道でやったことと全て完全に同じことをやるのかというと、それに関しては若干留保させてください。本格改定のときにも、何社か順番にやっていくときに、私たちはいろいろ学んだ。こうすべきだったというのが後からわかったというときには、前の会社のときにはやらなかつたから後の会社にもやらないというのではなく、やるべきことが見つかればその後のところには適用するということをやってきたわけです。変分改定でも同じだと思います。北海道のときにやったことの経験を踏まえて、基本方針は変えないとしても、具体的なやり方が変わることがあるかもしれない。それに関しては、私たちはちゃんと理由を説明する必要はあると思いますが、完全に同じにやらないとしても、それはアンフェアなことをしているのではなくて、より正しい方向に変えているということをご理解ください。

それからもう一つは、経験によって変更するだけでなく、状況が大きく変わったことによってやり方が変わることもあり得ると思います。例えば原油価格が足元これだけ大きく変化したことを踏まえ、原油価格の変動が誤差の範囲内ぐらいの小さな変動だったときにはこれをやらなかつたとしても大きな弊害はなかつたかもしれないけれども、足元これだけ変動しているというという状況のときにこれをきちんと査定しないと、ここをきちんと考慮しないと影響が甚大だというときには、北海道のときにはしなかつたことでも追加的にやらざるを得ないということはあり得ると思います。その点もこれから具体的に、例えば購入電力料だとかに関しては考えていく必要が出てくると思います。

それから次、役員報酬と元役員の報酬、車代とかの類いのことは必ず聞きますと言っておいたので、ここで聞かないと逆に疑われる所以聞きます。ただ、これに関してはもう既に質問があり、お答えいただきました。1月から役員報酬に関しては少なくとも査定された水準を持っていくということを言われたわけですが、しかし、ということは、これまで余分に払っていたということ

とですよね。そうすると、3年平均で査定したわけですから、3年の各年度ででこぼこはあったとしても3年で帳尻を合わせてくれるということがあれば査定の水準を達成したということになるのでしょうか、今まで半分以上の期間にわたって達成していなくて、これから単年度ベースで戻しますだとすると、未達になること必定。当然それは、1月には暫定的にそうしたけれども4月以降にさらに下げて、結局3年平均で1,800万になるようにしてくださるのだろうと思っています。それに対してイエスであれば、この後回答不要ですが、イエスでなければ社長からご回答をお願いします。消費者に対して懇切丁寧に説明するということをさっき言われたわけです。他の未達については自分たちの意思だけではどうしようもないというようなことはあるかもしれないけれども、役員報酬なんて自分たちの意思ですぐにできること。それを未達のまま放置することをしておきながら、消費者に対して懇切丁寧に説明するということとどれぐらいコンシンシスティントなのかということを消費者は見きわめられると思いますので、もしそのような覚悟でなければ、次回以降社長はご出席ならないと思いますので、社長がご出席になっている今回、回答をお願いします。

それから次。元役員に対する報酬、車代、部屋の用意とかというような類いも、きっともうやめている、あるいはやめたのだと思います。これに関しては3年平均でといったってゼロになっているところで、出していたものを今さら帳尻を合わせようがないので、3年平均は無理というのは十分わかっていますが、しかし当然、現時点ではゼロになっていると思います。ゼロになつていればご回答不要ですが、ゼロになつていなければ、その旨またご回答をお願いします。

次。経営全般で吸収する。効率化というのは経営全般で考えていて、個々の費目ごとに全部達成するということではないというのは一般論としてはともかくとして、問題があることは北海道のときに既に指摘しましたので、もう繰り返しません。ただ、それに関しては若干思うところがあるのは、これって本当に効率化の努力によって達成したものなのか、もともとの計画が甘過ぎただけなのかというのが、よくわからないものも含めて全部合算して全体として達成したと言わっても、にわかには納得できないということはもう一度繰り返させてください。例えばスマートメータに関して、今年度調達コストを下げてくださったことは感謝しています。高く評価すべきだと思う気持ちが9割、でも1割は、スマートメータの議論したときに、他の会社に比べて高いじゃないかと、何でこんなに高いんだと、もっと下げられないのかということをさんざんやり、これは目いっぱい頑張った、物すごく頑張った水準だと、これ以上は無理ですと言つていなかつたつと。ここから下げたというのはやっぱり経営努力でしょうか、入札すればすぐ下がるような費用なら、もとの織り込みが高過ぎたのではないでしようかというようなことについては、1割ぐらいは私たちの査定が甘かったという気持ちがまだ残っています。他にはもっと明らかに

査定が甘かったと反省させられるものもあります。

それから、東電との比較に関していえば、既に指摘があったとおり、26年、27年については東電の目標というのは出ているはずですから、それと比べて遜色がないということを今後示していただきたい。東電に関しては、震災前の段階で、中越沖地震の影響で相当 ドラスティックに修繕費などを下げたということがあり、発射台が相當に頑張って効率化した後のものだとかということを言い出せば、東電と同じ削減率でも私は不満なのですが、しかしそんなことを言ってもしょうがないのかもしれない。しかし今後のことについては一応きちんと示してください。

需要想定に関して疑問が出てきましたが、需要想定に関しましては、一応変分改定という趣旨に鑑みて横置きにしているというのは間違ってはいないと思います。それによって意図的に料金が高くされていないかどうかというのをチェックするために、需要想定を実勢に近づけた結果料金をもっと下げられないかどうかはこちらでちゃんとチェックします。その結果むしろ高くなってしまうということであれば、このまま認めるということになると思います。この点については私たちにお任せください。供給計画についても精査することになると思います。

石炭火力発電所が減っているとかというようなことに関しては、確かに、関電の安定供給に対する多大な努力の結果だということもあるので、認めないということは難しいかもしれないけれども、しかし一方で、本来は前の年度にやるべきだったものを翌年度に伸ばしたときに、それをそのままコストとして料金に認めてもいいのかどうかという、まず一般論として大きな問題があります。それから、今回は変分改定ですから、変分改定の趣旨に鑑みて、その期間内での変動というのをそのまま認めてもいいのかという問題もあります。両方の問題から、この点についてはこれからチェックしていくことになると思います。

それから最後に、私は聞き間違えかと思ったのですが、岩根副社長から、談合はあったが適正な価格で購入していたと思っているというのは、私は耳を疑ってしまいました。談合はあったけれども高過ぎたと思っていないというのは、少なくとも私の常識では全くわからない。しかもその談合というのは、高過ぎる価格で買わされたというのは、通常は買い手である電力会社がむしろ被害者で、最終的な本当の被害者は、最終的に料金を転嫁される消費者だと思うのですが、それは談合が関電が関与していなかったというときには100%そうかもしれないけれども、本当にそういうケースでしょうか。そのことを置いておいても、談合はあったにもかかわらず適正な価格だと思っているというのは、何を言っているのかさっぱりわからないので、もうちょっと説明していただけるでしょうか。

以上です。

○安念委員長

さて、人件費のことですが。

○八木代表取締役社長（関西電力株式会社）

私からまず、役員報酬、顧問、それから東電の取り組みについてお答えします。

役員報酬につきましては前回65%削減、社内役員1人当たり平均2,100万円、これは実際実施しております。27年の1月から既に1人当たり1,800万円、さらに5%切り込んで65%、これは現在実施しております。この差額は年額で5,000万円程度になります。1年間、この2,100万と1,800万のいわゆる社内役員の総額でいくと5,000万でございますので、今のご指摘に対して、この効率化を織り込めというご趣旨でございますので、これは織り込んでまいります。

それから2点目の元役員、すなわち顧問に対する報酬の件でございますが、原価上は織り込んでおりませんが、実質としては顧問が若干名ございます。前回の認可いただいたときには14名の顧問がおりましたが、今現在7名に半減させております。それから報酬は年間で1億4,000万でしたが、今現在4,000万程度に減少しております。この顧問につきましては、これは前からもご説明しておりますが、経営全般、特定の分野について専門的立場からの意見、助言をいただく、あるいは幅広い人脈もございましてやはり当社というのは地域に立地している産業であります、先ほどのご質問にもありましたように、地域の繁栄とともに我々の貢献すべき課題も多々ございます。こうしたことの社会活動にも従事していただいておりますので、必要に応じて委嘱しております。したがいまして、この実質の顧問につきましては、今後委嘱内容を吟味しながら人数を減らす方向には努力してまいりたいと思いますが、現実、これを実質ゼロにするというのは今、正直無理だと思っております。ですから、ご指摘のように、実態としてはこの顧問を減らす方向に努力させていただきたいと思います。原価上はその分は当然ゼロで織り込みます。したがいまして、その差額につきましては、経営全般の効率化で吸収するという方向で考えたいと思っております。

それから、東電の取り組みにつきましては、ご指摘のように26年度の数値が我々としても十分つかめれば、当然のことながら比較検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

スマートメーターにつきましては、7-1、経営効率化の34ページに少し取り組みを書かせていただいてございますが、例えば21社から一般競争入札とか、ケースのプラスチック化、ネジレス化を始めとした仕様の見直し等、やっておりまして、仕様の見直し、それから競争効果、この両方で単価の低減を図ってございます。

それから、談合の関係のところ、言葉が不適切だったかもしれません、申し上げているのは、

例えば官公庁さんで入札しますと、入札価格がそのままの価格になるわけでございますが、我々の場合は、一度入札した後、その価格で契約するのではなくて、もう一度市況等をもとに査定を行いまして、納得できる価格で契約をしているということでして、表現が不適切であれば、おわび申し上げます。

○安念委員長

大体時間も迫ってまいりましたが、役員報酬の点は松村先生からも、それから河野さんからもご指摘があつたが、3年で原価算定期間を見ているんだから、1,800万円掛ける3、つまり5,400万円で考えるべきである、単年度だけ1,800万円にすればいいというものじゃないだろうという、そういうお考えがあつて、それはそれで1つのお考え。

一方、今までいろいろ議論は出ていたけれども、余り1つのアイテムにだけこだわると、ほかのところで深掘りするインセンティブがなくなるんじゃないかという、そういう考え方もあるって、議論の対象になるところと私も思います。

それから、顧問等については、これまた両説多分あつて、関経連もあるじゃんという、平たく言えばそういうご事情もおありだろうから、これもまたおいおい議論をしていかなければならぬ性質のものだらうなという気がいたしますね。

じゃ、それでは松村先生にコメントしていただいてから、山内先生どうぞ。

○松村委員

ちょっと誤解があるようですが、3年にせよ、3年平均で1,800万になるようにせよというふうに言われ、言われたからやるというのは誤解だと思います。僕はせよと言ったのではなく、査定の水準に到達しているということはそういうことですと言った。しかしこの点誤解はないと思います。もし、せよと言うことが可能であれば、当然顧問の費用だって、すぐにやめよと当然言うはずで、この委員会ではせよということを言っているのではないことは分かっているからゼロにすることを拒否したはずです。いずれにせよ査定どおりにきちんと効率的にやりましたということを言うなら、そこまでやらないと、単年度ベースで合わせてやりました、はないでしょうということです。したがって、もしそうでなければきちんと説明せよということを言ったわけです。

それから、顧問のことについても納得はしていないけれども、関西電力があくまでも払い続けるということを言うのであれば、払うなど命令することはもちろんできません。ただ、これで関西電力が聖域なき経営改善の努力をしてきたというのがどれぐらい説得力のある話なのかということが消費者によく伝わったと思います。私は、削減前の物すごく高い報酬を何年にもわたって受けてきたような元役員の方が、このような非常事態にまだ報酬をもらわなければ地域貢献の仕事ができませんなんて本当に言うのかなと。その人たちだったら、これだけ批判を受け、自己資

本も毀損しているというような状況下で、普通ならもう要りませんと言わないのかなという、そういうことは少し思ってはいるんですが、いずれにせよ、それは強制することではないし、関西電力はあくまでも払い続けるということを言うのであれば、それを止める手段はありません。どれぐらい経営効率化を聖域なくやっていたのかということが消費者に理解されるかの問題だと思います。

○山内委員

確認なんですかけれども、今回のこの電変値上げの基本というのは資料5のあれですよね。ページでいうと13ページから始まるところで出てきて……

資料5のスライドナンバーでいうと13、14、15と、こうなっているね。それで14で、原子力が落ちて火力がふえて他社がふえてと、こういうことになっていて、それで結果3,240億円プラスになりますと。どういうふうなことかというと、17になって、これ燃料費が1,420で、購入販売電力料のうちの買う分が2,154で、売る分もふえたから1,951になりますと、こうですね。さつき説明して、確認なんですかけれども、この上のほうは原子力が動かないからということなんですかけれども、下のほうの2,154というのも原子力プラントの再稼動。だから、ほかから原子力で買おうと思っていたんだけれども、それが買えなくなりましたと、そういう確認でよろしいですね。多分これを、何でこうふえているのというのをもう少し具体的に見ていくというのが多分これからやらなきやならないことなんだと思うんですけれども。

○安念委員長

いかがですか。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

そういうことでございます。当社の原子力プラントが不稼動によりまして、自社の火力がふえて、かつ他社からの購入がふえたということでございます。

○山内委員

なるほど。それでこういうふうに書いてあるんですか。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

はい。

○山内委員

わかりました。とにかく他社から買わなきやいけないのがふえました。ただ、要するに他社から……

○安念委員長

他社さんの原子力プラントも動いていないんだから。

○山内委員

動いていないからという、そういう意味じゃないです。それで、他社から買わなきやならなくてこれだけふえましたと。要するに、その内容をこれから見なきやいけないんだけれども、恐らく買うときに、燃調とかいろいろついていたりなんか、いろいろ契約のやり方はあると思うんですけども、その辺がどうだったかということが恐らく1つ問題になるのかなと思いますね。

○安念委員長

少なくとも購入電力料については当然の話と。

○山内委員

そうですよね、これからやらなきやならない。

それで、もう一つなんですけれども、一番単純に言って、その3,240億円がふえました、それを1,457億円で割ると、この2.22円/ kWhになりますという計算なんですね。さっき松村先生言っていたけれども、この1,454億kWhを実際の見込みでやると、当然これは分母が小さくなるから2.22円/kWhじゃなくなつてもっと大きくなっちゃうんだけれども、しかしこれは見通しというときには、単純に3,240億円ふえますというだけではないはずで、その辺のメカニズムを我々も検証しなきやいけないんだけれども、その辺どういうふうに考えて、先ほどのように見通しでやると大きくなるというふうのを言われたのかと聞きたいんですけども。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

先ほどご説明しましたが、今回の、前回の需要に基づいたバランスというのは、これはメリットオーダーで1つきちつと供給計画をつくっておりまして、減ったときも同じようにつくっておりまして、それで比較しておりますので、一律やるとかそういうことじゃなくて、きちつと発電計画を立ててやらせております。またそれはご説明させていただきます。

○山内委員

またいざれ。基本的には、だけど、規模の不経済みたいなのがやっぱり出ちゃうということなんですね、そこね。固定費みたいなのがまたということなんですね。なるほど、わかりました。ありがとうございます。

○安念委員長

これは最も本質的な問題で、3,240を分解して、どういう数字から積み上がってきたのか、その一番ベースになる数字のことですよね。これは当然なことだけれども、我々の最もやらなきやいけない仕事なので、次回以降ちゃんとやっていきたい。我々自身が納得できるようにやっていきたいと思います。

ちょっと申しわけないんだけれども、今もう既に資料5のスライド14の話が出たんで、これは

私が聞くのはおかしくて、本当は私が説明しなきやいけない立場かもしれないけれども、この資料5の14のスライドの箱の中の「電源構成変分認可制度および燃料費調整制度の趣旨に基づき」とあって、これは法制度だから、その趣旨をどう読み解くかというのはこれは解釈者によっていろんな解釈が成り立ち得るところなんですけれども、誰に何を聞けばいいのかな。この趣旨とは何ぞやと山崎さんに聞いてもいい。おまえに聞かれても困るよと言われるかもしれないけれども。

○山崎電力市場整備課長

関電さんの資料なので、この趣旨というのは関電さんにお答えいただけるのかと思いますが、我々が捉える限りで申し上げると、まず、先ほど松村先生のほうからもご指摘ありましたように、電変に基づく値上げ申請の際に、燃料費についてはまさに北電さんの審議の際にご議論いただいたように、査定方針におきましてこの構成要素たる数量及び単価双方を査定対象としなければ不十分だと。さらには、前回の認可単価を維持する必然性が乏しいといったようなことが明記をされておりまして、ご記憶にあられるように、少なくとも追加調達分に係る燃料価格・単価が査定対象となると、こういうふうに整理をされてきた世界だと思っています。

したがいまして、我々なりにこの記述を理解をすると、電変のその申請原価に織り込む価格が必然的にその前回認可の値になると、こういう趣旨での趣旨じゃなくて、燃料費調整制度の前提としての燃料価格が前回の認可申請日の直近3カ月であると。関電さんの場合は24年7月から9月なんですが、その貿易統計価格の平均値となるという趣旨であるというふうに、我々なりにはこの文言からそのように理解をするとところでございます。

○安念委員長

関電さんから、いいですか。

○岩根代表取締役副社長（関西電力株式会社）

前提計画について、前回の料金改定どおりということですが、ただ、今回の場合は需要も大きく変わっており、原油価格等、為替等の諸元も変わっており、ここはまたよくご議論いただけたらと考えております。そういう意味で、先ほど資料7-3の15で、もし需要が減ったときについて試算したものを7-3の15でお示ししておりますので、これも含めてまたご議論いただけたらと。

それから、今、原油価格が下がっているのでどうかという話なんですが、これは基本的に我々としては原油価格が下がった部分については、資料5の28で記載している燃料費調整制度で、全てお返しするものと考えております、時間がないのでまた次回以降でご説明しますけれども、原油価格が大きく下がっている、あるいは需要が減っているということは十分意識しておりますので、ぜひご議論賜ればと思っています。我々としても真摯に説明してまいりたいと考えてございます。

ます。

○安念委員長

ありがとうございます。私がちゃんと理解できるかどうかわからない、自信がないんですが、それは委員の先生方に理解していただければいいので、また次回以降よろしくお願ひいたします。

さて、どうもありがとうございました。大体いろんな論点が既に相当出たと思いますが、次回以降また深めていきたいと思います。

それで、ちょっときょう、特に飯田さんから詳細なご質問があつて、次回以降、飯田さんのご質問も含めて関電さんから、あるいは場合によっては事務当局からご回答いただきたいと存じます。そこでちょっと委員の皆様に1点お諮りをさせていただきます。今までもやってきたことでございますが、電気料金審査専門小委員会における審議と並行いたしまして、厳密に言うと明日以降、委員による個別審査も始めさせていただきたいと思っております。今回も北海道電力における審査と同様、個別担当を割り振ることはいたしませんで、全委員が全体を見ていくという形にさせていただきたいと存じます。必要に応じて委員と事務局のみで契約書の原本等の生のデータに直接当たりながら検討を加えていただくという機会を必要であれば設けまして、その上で委員会としての査定方針案を策定してまいりたいと思います。その際、事務局においては生のデータにつきましても、非公表の事例に当たるものを除いて極力公表する方向で検討していただくという方向で作業を進めていきたいと思っておりますが、よろしゅうございましょうか。

ありがとうございます。以上で、きょうの議事次第を全て終わりましたが、いろいろまだ消化不良というか、当たり前ですけれども、初日だから。やらなくちゃいけないことがたくさんあることがわかりました。

7. 閉会

○安念委員長

事務局から連絡事項をお願いいたします。

○山崎電力市場整備課長

長時間にわたり、本日は大変ありがとうございました。次回の委員会につきましては、2月2日月曜日の開催を予定させていただいております。詳細につきましてはホームページにてご連絡をさせていただきます。

また、参考資料として、本日の資料としてお配りしておりますけれども、3月3日に大阪市内におきまして、本プロセスにおきます公聴会を予定をしております。あわせて、3月3日までの間、「国民の声」、いわゆるパブリックコメントも募集しておりますので、あわせてご連絡

をさせていただきます。

以上でございます。

○安念委員長

どうも長時間、皆さんありがとうございました。

——了——